官報
（号外）
発行　内閣府
（原稿作成　国立印刷局）

目次

〔省　令〕
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令（厚生労働八三）　一
○化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の規定に基づき化学物質を定める省令（厚生労働・経済産業・環境三）　二
〔その他告示〕
○アイヌ施策推進地域計画を認定した件（内閣府三七～三九）　八
○アイヌ施策推進地域計画の変更を認定した件（同四〇～六七）　九
〔公　告〕
諸事項
官庁
参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示関係　三
裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
防衛省共済組合定款の一部変更関係　三
地方公共団体
教育職員免許状失効・取上げ処分関係　四
会社その他
会社決算公告　三五
会社決算公告　四三

省令

○厚生労働省令第八十三号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号）第七条の規定に基づき、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令を次のように定める。

令和八年四月十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則の一部を改正する省令

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律施行規則（平成六年厚生省令第六十三号）の一部を次の表のように改正する。

（傍線部分は改正部分）

改正後	改正前
（自立支度金の額） **第十二条**　自立支度金の額は、次に掲げる額の合計額とする。 一　中国残留邦人等及びその親族等一人につき十八万四千四百円（当該中国残留邦人等及びその親族等のうち、当該中国残留邦人等が本邦に上陸した日において十八歳未満であるものにあっては、一人につき九万二千二百円） 二　中国残留邦人等及びその親族等のうち、当該中国残留邦人等が本邦に上陸した日において十八歳以上であるものの数に同日において十八歳未満であるもの一人につき〇・五を加えて得た値が、次のイ又はロのいずれかに該当するときは、当該イ又はロに掲げる額 イ　二以下　十八万三千五百円 ロ　二・五以上三・五以下　九万一千七百五十円	（自立支度金の額） **第十二条**　自立支度金の額は、次に掲げる額の合計額とする。 一　中国残留邦人等及びその親族等一人につき十七万八千七百円（当該中国残留邦人等及びその親族等のうち、当該中国残留邦人等が本邦に上陸した日において十八歳未満であるものにあっては、一人につき八万九千三百五十円） 二　中国残留邦人等及びその親族等のうち、当該中国残留邦人等が本邦に上陸した日において十八歳以上であるものの数に同日において十八歳未満であるもの一人につき〇・五を加えて得た値が、次のイ又はロのいずれかに該当するときは、当該イ又はロに掲げる額 イ　二以下　十七万七千八百円 ロ　二・五以上三・五以下　八万八千九百円

附　則

（施行期日）

1　この省令は、公布の日から施行し、令和八年四月一日から適用する。

（経過措置）

2　令和八年三月三十一日以前に本邦に上陸した中国残留邦人等に係る自立支度金の額については、なお従前の例による。

○厚生労働省・経済産業省・環境省令第三号

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令（令和七年政令第四百十六号）の施行に伴い、及び化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令（昭和四十九年政令第二百二号）第一条第一項第三十七号の規定に基づき、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の規定に基づき化学物質を定める省令を次のように制定する。

令和八年四月十七日

厚生労働大臣　上野賢一郎
経済産業大臣　赤澤　亮正
環境大臣　石原　宏高

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定める化学物質を定める省令

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令第一条第一項第三十七号の厚生労働省令、経済産業省令、環境省令で定める化学物質は、次に掲げる化学物質とする。

一　亜鉛＝ビス（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルフィナート）

二　エチル＝Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

三　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）ヘキサン―一―スルホンアミド

四　［ミュー―Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナト―カッパＯ：カッパ′Ｏ］―ミュー―ヒドロキシド―ビス［アクアジ（クロリド）（プロパン―二―オール―カッパＯ）クロム］

五　Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシン

六　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

七　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二水素＝ホスファート

八　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート

九　二―（Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート

十　Ｎ―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

十一　カリウム＝Ｎ―エチル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

十二　カリウム＝（三―［ジメチル（オキソ）―ラムダ[五]―アザニル］プロピル）（一・一・二・二・三・三・四・五―テトラクロロ―六―（三―［（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）オキシ］フェニル）カルバモイル）ベンゾアート

十三　カリウム＝二・三・四・五―テトラクロロ―六―（三―［（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）オキシ］フェニル）カルバモイル）ベンゾアート

十四　カリウム＝Ｎ―プロピル―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

十五　Ｎ―（三―クロロ―二―ヒドロキシプロピル）―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

十六　Ｎ・Ｎ―ジエチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

十七　Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―［三―（二―ヒドロキシエトキシ）エチル］ヘキサン―一―スルホンアミド

十八　Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

十九　三―｛Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド｝プロパン酸

二十　三―｛Ｎ―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド｝プロパン―一―スルホン酸

二十一　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝アセタート

二十二　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝クロリド

二十三　Ｎ・Ｎ―ジメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミン＝Ｎ―オキシド

二十四　［三―（Ｎ・Ｎ―ジメチルメタン―一―アミニウムイル）プロピル］（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）アザニド

二十五　Ｎ―［三―（Ｎ・Ｎ―ジメチルメタンアミニウムイル）プロピル］―Ｎ―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート

二十六　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ・Ｎ―ジメチルヘキサン―一―スルホンアミド

二十七　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ・Ｎ―ビス（二―メトキシエチル）ヘキサン―一―スルホンアミド

二十八　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―プロピルヘキサン―一―スルホンアミド

二十九　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

三十　三―｛一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―［三―（二―ヒドロキシ―Ｎ・Ｎ―ジメチルエタン―一―アミニウムイル）プロピル］ヘキサン―一―スルホンアミド｝プロパン―一―スルホナート

三十一　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（四―ヒドロキシブチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド

三十二　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（プロパ―二―エン―一―イル）ヘキサン―一―スルホンアミド

三十三　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルフィン酸

三十四　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝クロリド

三十五　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝フルオリド

三十六　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル＝ブロミド

三十七　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド

三十八　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六―トリデカフルオロ―N―［三―（メチルアミノ）プロピル］ヘキサン―一―スルホンアミド
三十九　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六―トリデカフルオロ―N―メチル―N―（オキシラニルメチル）ヘキサン―一―スルホンアミド
四十　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチル―N―［三―オクタデシル―二―オキソ―一・三―オキサアゾリジン―五―イル］メチル］ヘキサン―一―スルホンアミド
四十一　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド
四十二　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート
四十三　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート
四十四　四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）ブチル＝プロパ―二―エノアート
四十五　四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）ブチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート
四十六　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチル―N―［三―｛六―［五―（（メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）メチル）―二―オキソ―一・三―オキサアゾリジン―三―イル］ヘキシル｝―二―オキソ―一・三―オキサアゾリジン―五―イル］ヘキサン―一―スルホンアミド（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものに限る。）
四十七　N・N・N―トリメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝クロリド
四十八　N・N・N―トリメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム＝ヨージド
四十九　ナトリウム＝N―エチル―N―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）グリシナート
五十　ナトリウム＝三―｛N―［三―（ジメチルアミノ）プロピル］―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド｝―二―ヒドロキシプロパン―一―スルホナート
五十一　ナトリウム＝［（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）メチル］ベンゼン―一―スルホナート
五十二　ナトリウム＝ヒドロキシド＝二―ヒドロキシ―三―｛一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―［三―（二―ヒドロキシ―N・N―ジメチルエタン―一―アミニウムイル）プロピル］ヘキサン―一―スルホンアミド｝プロパン―一―スルホナート
五十三　ナトリウム＝三―｛メチル［三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロピル］アミノ｝プロパン―一―スルホナート
五十四　ビス［二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル］＝水素＝ホスファート
五十五　ビス（二―｛エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エチル）＝N・N′―（四―メチル―一・三―フェニレン）ジカルバマート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのもの（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）
五十六　ビス［N・N・N―トリメチル―三―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）プロパン―一―アミニウム］＝スルファート
五十七　N―（二―ヒドロキシエチル）―N・N―ジメチル―三―［一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―（三―スルホプロピル）ヘキサン―一―スルホンアミド］プロパン―一―アミニウム
五十八　（ピリジン―一―イウム―一―イル）（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホニル）アザニド
五十九　N―（四―｛［（ブタン―二―イリデン）アミノ］オキシ｝―四・七―ジメチル―三・五―ジオキサ―六―アザ―四―シラノナ―六―エン―一―イル）―N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド
六十　プロパン―一・二―ジイル＝二―［（五―（（［二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エトキシ］カルボニル）アミノ）―二―メチルプロパ―二―エノアート）］＝一―（二―メチルプロパ―二―エノアート）＝二―［（二―メチル―五―（（［四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）ブトキシ］カルボニル）アミノ）フェニル］カルバマート］
六十二　N―ベンジル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド
六十三　｛エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）及び｛エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物
六十四　｛エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）及びイソシアナト（メチル）ベンゼンの反応生成物
六十五　［（クロロメチル）オキシラン及び｛メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物］及びヘキサン二酸のエステル化反応生成物
六十六　（二・四―ジイソシアナト―一―メチルベンゼン、十二―ヒドロキシオクタデカン酸及び｛メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ｝エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物）のアンモニウム塩
六十七　N・N―ジメチル―N―［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］プロパン―一・三―ジアミン（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）及びプロパ―二―エン酸の反応生成物

六十八　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド及び（不飽和脂肪酸（炭素数が十八のものに限る。）の三量体として得られるトリマー酸）のエステル化反応生成物

六十九　一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―（二―ヒドロキシエチル）―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド及び（不飽和脂肪酸（炭素数が十八のものに限る。）の二量体として得られるダイマー酸）のエステル化反応生成物

七十　アルファ―アルキル―オメガ―［二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エトキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）（アルキル基の構造が直鎖であって、当該アルキル基の炭素数が十二から十六までのもの又は当該アルキル基の炭素数が十二から十六までのものの混合物に限る。）

七十一　アルキル＝プロパ―二―エノアート（アルキル基の構造が分枝であって、当該アルキル基の炭素数が八のものに限る。）、イコシル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、オクタデシル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ノナデカフルオロ―Ｎ―メチルブタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ノナデカフルオロ―Ｎ―メチルブタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及び二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアートの共重合物

七十三　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―エチルヘキシル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、オキシラニルメチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及び二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアートの共重合物

七十四　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、エテニルベンゼン、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、プロパ―二―エン酸、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ノナデカフルオロ―Ｎ―メチルブタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、Ｎ―（ヒドロキシメチル）プロパ―二―エンアミド、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及びメチル＝二―メチルプロパ―二―エノアートの共重合物

七十五　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、オクタデシル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、一・一―ジクロロエテン、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・四―ノナフルオロ―Ｎ―（ヒドロキシメチル）プロパ―二―エンアミド、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及び二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアートの共重合物

七十六　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルブタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、アルファ―ヒドロ―オメガ―［二―メチルプロパ―二―エノイル］オキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―Ｎ―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及びアルファ―（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）の共重合物

七十七　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―Ｎ―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―Ｎ―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、アルファ―（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）及びアルファ―（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）の共重合物

七十八　二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―N―メチルペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・六・六・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―N―メチルオクタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝プロパ―二―エノアート及び二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアートの共重合物

八十　四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―N―メチルペンタン―一―スルホンアミド）ブチル＝プロパ―二―エノアート、エチル＝プロパ―二―エノアート、四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）ブチル＝プロパ―二―エノアート、四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）ブチル＝プロパ―二―エノアート、アルファ―ヒドロ―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）、アルファ―ヒドロ―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ（オキシブタン―一・四―ジイル）、四―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―メチルヘプタン―一―スルホンアミド）ブチル＝プロパ―二―エノアート、アルファ―（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）―オメガ―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ（オキシブタン―一・四―ジイル）の共重合物

八十一　エタン―一・二―ジオール、（一・六―ジイソシアナトヘキサンの重付加物）及び［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物

八十二　N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロ―N―（二―ヒドロキシエチル）ペンタン―一―スルホンアミド、N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―N―（二―ヒドロキシエチル）ヘキサン―一―スルホンアミド、N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・四―ノナフルオロ―N―（二―ヒドロキシエチル）ブタン―一―スルホンアミド、N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・八・八・八―ヘプタデカフルオロ―N―（二―ヒドロキシエチル）オクタン―一―スルホンアミド、N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・七・七・七―ペンタデカフルオロ―N―（二―ヒドロキシエチル）ヘプタン―一―スルホンアミド、オクタデカン―一―オール及びアルファ―ヒドロ―オメガ―（イソシアナトフェニレン）メチレン］の反応生成物

八十三　二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・四―ノナフルオロブタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・四―ノナフルオロブタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート及びオクタデシル＝二―メチルプロパ―二―エノアートの共重合物

八十四　二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート及び二―クロロブタン―一・三―ジエンの共重合物

八十五　二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・五―ウンデカフルオロペンタン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル］―オメガ―ヒドロキシポリ［（オキシエタン―一・二―ジイル）］

八十六　アルファ―［二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル］―オメガ―ヒドロキシポリ［オキシ（メチルエタン―一・二―ジイル）］

八十七　アルファ―［二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル］―オメガ―ヒドロキシポリ［オキシエタン―一・二―ジイル］

八十八　二―（N―エチル―一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロヘキサン―一―スルホンアミド）エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、オクタデシル＝プロパ―二―エン酸の共重合物

八十九　［二―エチル―二―（ヒドロキシメチル）プロパン―一・三―ジオール、二・四―ジイソシアナト―一―メチルベンゼン、プロパ―二―エン酸及び二―メチルプロピル＝二―メチルプロパ―二―エノアートの重付加物］及び［エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）の反応生成物

九十　二－エチルヘキサン－一－オール、（エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）エタン－一－オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）及びアルファ－ヒドロ－オメガ－（イソシアナトフェニル）メチレン）ポリ［（イソシアナトフェニレン）メチレン］の反応生成物

九十一　二－エチルヘキサン－一－オール、（エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）エタン－一－オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）、アルファ－ヒドロ－オメガ－（イソシアナトフェニル）ポリ［（イソシアナトフェニレン）メチレン］及びＮ－ヒドロキシブタン－二－イミンの反応生成物

九十二　［（エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）エタン－一－オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）、アルファ－ヒドロ－オメガ－（イソシアナトフェニル）ポリ［（イソシアナトフェニレン）メチレン］及びＮ－ヒドロキシブタン－二－イミンの反応生成物

九十三　［（エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）エタン－一－オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）、アルファ－ブチル－オメガ－ヒドロキシポリ［オキシエタン－一，二－ジイル／オキシ（メチルエタン－一，二－ジイル）］及び（ブチル＝プロパ－二－エノアートの重合物）の反応生成物

九十四　二－［（エチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ）エチル］－二－メチルプロパ－二－エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）及びアルファ－メチル－オメガ－［（ブロパ－二－エノイル）オキシ］ポリ（オキシエタン－一，二－ジイル）の共重合物

九十五　オクタデカン－一－オール、（一，六－ジイソシアナトヘキサンの重付加物）及び［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エタン－一－オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物

九十六　オクタデシル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、一，一－ジクロロエテン、ドデシル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、Ｎ－（ヒドロキシメチル）プロパ－二－エンアミド及び二－［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

九十七　オクタデシル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、［末端に三－［（二－メチルプロパ－二－エノイル）オキシ］プロピル基を有する、ポリ（ジメチルシロキサン）］及び二－［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ－二－エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

九十八　オクタン－一－チオールを連鎖移動剤とする、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－五－ウンデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、四－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－五－ウンデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－六－トリデカフルオロ－Ｎ－メチルヘキサン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、四－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－六－トリデカフルオロ－Ｎ－メチルヘキサン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルオクタン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、四－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート及びアルファ－（二－メチルプロパ－二－エノイル）－オメガ－［（二－メチルプロパ－二－エノイル）オキシ］ポリ（オキシブタン－一，四－ジイル）の共重合物

九十九　オクタン－一－チオールを連鎖移動剤とする、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－五－ウンデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－六－トリデカフルオロ－Ｎ－メチルヘキサン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－八，八－ヘプタデカフルオロ－Ｎ－メチルオクタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、四－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート及びアルファ－（二－メチルプロパ－二－エノイル）－オメガ－［（二－メチルプロパ－二－エノイル）オキシ］ポリ（オキシブタン－一，四－ジイル）の共重合物

百　オクタン－一－チオールを連鎖移動剤とする、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－五－ウンデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－六－トリデカフルオロ－Ｎ－メチルヘキサン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－八，八－ヘプタデカフルオロ－Ｎ－メチルオクタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－八，八－ヘプタデカフルオロ－Ｎ－メチルオクタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート、四－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルヘプタン－一－スルホンアミド）ブチル＝二－メチルプロパ－二－エノアート、二－（一，一－二，二－三，三－四，四－五，五－六，六－七，七－八，八－ヘプタデカフルオロ－Ｎ－メチルオクタン－一－スルホンアミド）エチル＝プロパ－二－エノアート及びアルファ－（二－メチルプロパ－二－エノイル）－オメガ－［（二－メチルプロパ－二－エノイル）オキシ］ポリ（オキシブタン－一，四－ジイル）の共重合物

百一　オクタン－１－チオールを連鎖移動剤とする，２－｛（１，１，２，２，３，３，４，４，５，５－ウンデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－１－スルホンアミド）エチル＝プロパ－２－エノアート，２－｛（１，１，２，２，３，３，４，４，５，５，６，６，６－トリデカフルオロ－Ｎ－メチルヘキサン－１－スルホンアミド）エチル＝プロパ－２－エノアート，２－｛（１，１，２，２，３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，７－ペンタデカフルオロ－Ｎ－メチルブタン－１－スルホンアミド）エチル＝プロパ－２－エノアート，２－｛（１，１，２，２，３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８－ヘプタデカフルオロ－Ｎ－メチルペンタン－１－スルホンアミド）エチル＝プロパ－２－エノアート，プチル＝プロパ－２－エノアート，プロパン－１，２－ジイル＝ビス｛（２－｛（２－｛（Ｎ－エチル－１，１，２，２，３，３，４，４，５，５，６，６，７，７，８，８，８－ヘプタデカフルオロオクタン－１－スルホンアミド）エトキシ｝カルボニル）アミノ｝－２－メチルフェニル｝カルバマート｝＝１，２－（２－メチルプロパ－２－エノアート），

百七　［一・六―ジイソシアナトヘキサン及びアルファ―ヒドロ―オメガ―ヒドロキシポリ（オキシエタン―一・二―ジイル）の重付加物］及び［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エタン―一―オール（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物

百八　一・一―ジクロロエテン、ブチル＝プロパ―二―エノアート、プロパ―二―エンアミド及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百九　Ｎ・Ｎ―ジメチル―Ｎ―［二―［（二―メチルプロパ―二―エノイル）オキシ］エチル］ヘキサデカン―一―アミニウム＝ブロミド、ブチル＝プロパ―二―エノアート、ブチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百十　二―スルファニルエタン―一―オール、アルファ―ヒドロ―オメガ―（イソシアナトフェニル）ポリ［（イソシアナトフェニレン）メチレン］、Ｎ―ヒドロキシブタン―二―イミン、アルファ―ヒドロ―オメガ―ヒドロキシポリ［オキシ（メチルエタン―一・二―ジイル）］、［末端に三―ヒドロキシプロピル基を有する、ポリ（ジメチルシロキサン）］及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の反応生成物

百十一　ドデシル＝プロパ―二―エノアート、プロパ―二―エン酸及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百十二　ドデシル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、一・一―ジクロロエテン及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百十三　ドデシル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、ブチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、二―メチルプロパ―二―エン酸及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝二―メチルプロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百十四　アルファ―［二―（一・一・二・二・三・三・四・四・五・五・六・六・六―トリデカフルオロ―Ｎ―メチルヘキサン―一―スルホンアミド）エチル］―オメガ―［（二・四・四―トリメチルペンタン―二―イル）フェノキシ］ポリ［オキシエタン―一・二―ジイル］

百十五　［（三―（トリメトキシシリル）プロピル＝二―メチルプロパ―二―エノアート、アルファ―ヒドロ―オメガ―［（プロパ―二―エノイル）オキシ］ポリ［オキシ（メチルエタン―一・二―ジイル）］、プロパ―二―エン酸及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）の共重合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）の加水分解物］並びに二・二′―（メチルアザンジイル）ジ（エタン―一―オール）の塩

百十六　ブチル＝プロパ―二―エノアート及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

百十七　プロペン及び二―［メチル［（ペルフルオロアルキル）スルホニル］アミノ］エチル＝プロパ―二―エノアート（ペルフルオロアルキル基の構造が直鎖であって、当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のもの又は当該ペルフルオロアルキル基の炭素数が四から八までのものの混合物（ペルフルオロアルキル基の炭素数が六のものを含むものに限る。）に限る。）の共重合物

附　則

この省令は、化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律施行令の一部を改正する政令の施行の日（令和八年六月十七日）から施行する。

その他告示

○内閣府告示第三十七号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十条第九項の規定に基づき、令和八年三月二十三日付けでアイヌ施策推進地域計画を認定したので、同条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道豊富町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　豊富町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第三十八号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十条第九項の規定に基づき、令和八年三月二十三日付けでアイヌ施策推進地域計画を認定したので、同条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道浦幌町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　浦幌町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第三十九号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十条第九項の規定に基づき、令和八年三月二十三日付けでアイヌ施策推進地域計画を認定したので、同条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道標茶町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　標茶町アイヌ施策推進地域計画（第二次）

○内閣府告示第四十号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十八号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道白老町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　白老町アイヌ施策推進地域計画

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　国有林野における共用林野の設定（四の四②）及び漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮（四の四③）

○内閣府告示第四十一号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十一号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道札幌市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　第二次札幌市アイヌ施策実施プラン

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　国有林野における共用林野の設定（四の四②）

○内閣府告示第四十二号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百十五号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道旭川市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　旭川市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第四十三号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第四十九号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道室蘭市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　室蘭市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第四十四号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第四十七号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道帯広市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　帯広市アイヌ施策推進地域計画

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮（四の四③）

○内閣府告示第四十五号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第五十号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道苫小牧市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　苫小牧市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第四十六号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第五十一号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道根室市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　根室市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第四十七号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十二号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日　内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道千歳市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　千歳市アイヌ施策推進地域計画

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　国有林野における共用林野の設定（四の四②）及び漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮（四の四③）

○内閣府告示第四十八号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和六年内閣府告示第四十五号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道登別市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　登別市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第四十九号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十三号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道恵庭市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　恵庭市アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和五年内閣府告示第四十五号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道七飯町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　七飯町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十一号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百七十七号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道八雲町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　八雲町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十二号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百四号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道上ノ国町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　上ノ国町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十三号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十五号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道上川町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　上川町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十四号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十六号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道東川町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　東川町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十五号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十七号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道豊浦町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　アイヌの人々が誇りと希望をもてる豊浦を目指すための施策推進地域計画

○内閣府告示第五十六号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十九号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道厚真町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　厚真町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十七号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百二十九号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道平取町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　平取町アイヌ施策推進地域計画

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　国有林野における共用林野の設定（四の四②）及び漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮（四の四③）

○内閣府告示第五十八号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第五十三号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道新冠町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　第二期新冠町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第五十九号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百三十号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道浦河町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　浦河町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第六十号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道町新ひだか町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　新ひだか町アイヌ施策推進地域計画

三　基本方針（アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律第七条第一項に規定するアイヌ施策の総合的かつ効果的な推進を図るための基本的な方針をいう。以下同じ。）に定めるアイヌ施策推進地域計画の認定制度に基づく法律上の特例措置のうち、アイヌ施策の推進に必要な事業（番号については、基本方針に定めるところによる。）　国有林野における共用林野の設定（四の四②）及び漁業法及び水産資源保護法による許可についての配慮（四の四③）

○内閣府告示第六十一号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第五十六号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道上士幌町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　上士幌町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十二号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百十九号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道幕別町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　幕別町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十三号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第五十七号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道厚岸町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　厚岸町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十四号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第百二十号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道弟子屈町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　弟子屈町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十五号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和五年内閣府告示第四十六号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道別海町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　別海町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十六号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第七十五号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　北海道標津町

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　標津町アイヌ施策推進地域計画

○内閣府告示第六十七号

アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律（平成三十一年法律第十六号）第十一条第二項において準用する同法第十条第九項の規定に基づき、令和七年内閣府告示第七十六号をもって公示したアイヌ施策推進地域計画の変更を令和八年三月二十三日付けで認定したので、同法第十一条第二項において準用する同法第十条第十四項の規定に基づき、次のとおり公示する。

令和八年四月十七日

内閣総理大臣　高市　早苗

一　アイヌ施策推進地域計画の作成主体の名称　三重県松阪市

二　アイヌ施策推進地域計画の名称　松阪市アイヌ施策推進地域計画

公　告

諸　事　項

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年４月17日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

道路交通情報通信システム（以下「既設設備」という。）は、その果たすべき役割を発揮するために必要な機能・性能を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たす参加を表明する者がいない場合にあっては、本案件に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

２．概要

⑴　調達件名　Ｒ８道路交通情報通信システム改造１式

⑵　納入場所　大阪府大阪市城東区今福西２―12―35

⑶　対象設備　近畿地方整備局の既設設備
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

⑷　内容　既設設備にかかる改造を行う。
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

⑸　納入期限　契約締結の翌日から令和９年３月19日まで

３．業務目的

本案件は、既設設備の改造を実施するものである。

４．応募要件

参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。

⑴　基本的要件

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。

③　参加意思確認書の受領期限の日から開札日までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。

④　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。

⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑥　公示説明書の交付を直接受けた者であること。

⑵　実績に関する要件

平成23年度以降において、道路情報に関するデータを取り込み、表示できるシステムの製造又は納入の実績があること。

⑶　技術力に関する要件

①　既設設備改造に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。

②　既設設備改造後のアフターサービス体制を有すること。（国内拠点、24時間の連絡体制、保守部品の供給体制）

５．手続等

⑴　担当部局

〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前３丁目１番41号　大手前合同庁舎８階
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課
購買第一係長　松井　　駿
ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
e-mail　kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

⑵　説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：令和８年４月17日（金）から令和８年５月11日（月）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、10時00分から16時00分まで。（ただし最終日は12時00分まで）

交付場所：上記５．⑴に同じ

交付方法：原則として電子メールにて交付を行う。

電子メールに説明書交付申請書を添付し提出すること（着信を確認すること）。

また、電子メールの件名に「Ｒ８道路交通情報通信システム改造１式」を記載すること。

⑶　参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

提出期間：令和８年４月17日（金）から令和８年５月11日（月）までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。（ただし最終日は12時00分まで）

提出場所：上記５．⑴に同じ。

提出方法：原則として電子メール（件名に「Ｒ８道路交通情報通信システム改造１式」を記載すること、着信を確認すること。）により提出すること。

なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に記載すること。

６．その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５．⑴に同じ。

⑶　詳細は「公示説明書」による。

⑷　一般競争入札を実施する場合の公告予定時期　令和８年６月下旬

７．Summary

⑴　Subject matter of products: Road traffic information and communication system remodeling, 1 set in FY 2026

⑵　Time-limit to express interests: 12:00 11 May, 2026

⑶　Contact point for documentation relating to the proposal: MATSUI Shun the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi, Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex.2536
e-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp

⑷　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: MATSUI Shun the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和８年４月17日

近畿地方整備局長　齋藤　博之

次のとおり、参加意思確認書の提出を招請します。

１．当該招請の主旨

道路管理情報システム（以下「既設設備」という。）は、その果たすべき役割を発揮するために必要な機能・性能を定めた仕様書等により、当初施工者が独自の技術を基に、開発・設計・製作・据付したものであることから、下記の応募要件を満たし、本案件の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

公募の結果、応募要件を満たす参加を表明する者がいない場合にあっては、本案件に必要な要件を有している法人等（以下、「特定法人等」という。）との契約手続に移行する。

なお、４．の応募要件を満たすと認められる者がいる場合にあっては、一般競争入札にて調達を実施する予定である。

また、必要により参加意思確認書の内容確認ヒアリングを実施する場合がある。

２．概要

⑴　調達件名　Ｒ８道路管理情報システム改造１式

⑵　納入場所　大阪府大阪市中央区大手前３―１―41、滋賀県大津市竜が丘４―５

⑶　対象設備　近畿地方整備局の既設設備
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。

⑷　内容　既設設備にかかる改造を行う。
なお、詳細は「公示説明書」参照のこと。
⑸　納入期限　契約締結の翌日から令和９年３月19日まで

３．業務目的
本案件は、既設設備の改造を実施するものである。

４．応募要件
参加意思確認書の提出者に付す応募要件は次のとおりとする。
⑴　基本的要件
①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
②　令和７・８・９年度国土交通省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の製造」又は「物品の販売」の近畿地域の競争参加資格の認定を受けていること。なお、当該資格に係る申請については、「競争参加者の資格に関する公示」の別表に記載されている申請受付窓口（近畿地方整備局総務部契約課ほか）にて随時受け付けている。
③　参加意思確認書の受領期限の日から開札日までの期間に近畿地方整備局長から指名停止を受けている期間がないこと。
④　会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされている者（「競争参加者の資格に関する公示」に基づく「会社更生法及び民事再生法開始に基づく更生手続の決定等を受けた者の手続」を行った者を除く。）でないこと。
⑤　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑥　公示説明書の交付を直接受けた者であること。
⑵　実績に関する要件
平成23年度以降において、道路情報に関するデータを取り込み、表示できるシステムの製造又は納入の実績があること。
⑶　技術力に関する要件
①　既設設備改造に係る検査・試験等に関する自らの体制を有すること。
②　既設設備改造後のアフターサービス体制を有すること。（国内拠点、24時間の連絡体制、保守部品の供給体制）

５．手続等
⑴　担当部局
〒540―8586　大阪府大阪市中央区大手前３丁目１番41号　大手前合同庁舎８階
国土交通省近畿地方整備局総務部契約課
購買第一係長　松井　　駿
ＴＥＬ06―6942―1141（内線2536）
e-mail　kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp
⑵　説明書の交付期間、場所及び方法
交付期間：令和８年４月17日（金）から令和８年５月11日（月）までの行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第１条第１項に規定する行政機関の休日（以下「休日」という。）を除く毎日、10時00分から16時00分まで。（ただし最終日は12時00分まで）
交付場所：上記５．⑴に同じ
交付方法：原則として電子メールにて交付を行う。
電子メールに説明書交付申請書を添付し提出すること（着信を確認すること）。
また、電子メールの件名に「Ｒ８道路管理情報システム改造１式」を記載すること。
⑶　参加意思確認書の提出期間、場所及び方法
提出期間：令和８年４月17日（金）から令和８年５月11日（月）までの休日を除く毎日、10時00分から16時00分まで。（ただし最終日は12時00分まで）
提出場所：上記５．⑴に同じ。
提出方法：原則として電子メール（件名に「Ｒ８道路管理情報システム改造１式」を記載すること、着信を確認すること。）により提出すること。
なお、押印を省略する場合は、「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を参加意思確認書に記載すること。

６．その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　関連情報を入手するための照会窓口
５．⑴に同じ。
⑶　詳細は「公示説明書」による。
⑷　一般競争入札を実施する場合の公告予定時期　令和８年６月下旬

７．Summary
⑴　Subject matter of products: Road management information system remodeling, 1 set in FY 2026
⑵　Time-limit to express interests: 12:00 11 May, 2026
⑶　Contact point for documentation relating to the proposal: MATSUI Shun the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism 3―1―41, Otemae, Chuou-Ku, Osaka-Shi,Osaka-Fu, 540―8586, Japan TEL 06―6942―1141 ex. 2536
e-mail kkr-ekimu-20@gxb.mlit.go.jp
⑷　Name of administrator in charge of the contract and division which he or she belongs: MATSUI Shun the first Purchase Section, Contract Division, General Affairs Department, Kinki Regional Development Bureau

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

免責許可決定

小規模個人再生による再生計画認可

防衛省共済組合定款の一部変更について

防衛省共済組合定款（平成14年２月１日制定）の一部を次のように変更する。

令和８年３月31日

防衛省共済組合代表者
防衛大臣　小泉進次郎

次の表により、変更前欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分をこれに順次対応する変更後欄に掲げる規定の下線を付し又は破線で囲んだ部分のように改める。

変　更　後	変　更　前
第１章　総則	第１章　総則
（支部長及び副支部長）	（支部長及び副支部長）
第５条　［略］	第５条　［同左］
２　支部長は、支部の置かれた部隊又は機関の長の職にある者をもって充てる。ただし、本省支部にあっては防衛省人事教育局厚生課共済調査官の職にある者を、防衛大学校支部にあっては防衛大学校総務部長の職にある者を、防衛医科大学校支部にあっては防衛医科大学校総務部長の職にある者を、松戸支部にあっては陸上自衛隊後方支援学校需品科部長の職にある者を、土浦支部にあっては陸上自衛隊後方支援学校武器科部長の職にある者をもって充てる。	２　支部長は、支部の置かれた部隊又は機関の長の職にある者をもって充てる。ただし、本省支部にあっては防衛省人事教育局厚生課共済調査官の職にある者を、防衛大学校支部にあっては防衛大学校総務部長の職にある者を、防衛医科大学校支部にあっては防衛医科大学校総務部長の職にある者を、平瀬支部にあっては海上自衛隊佐世保地方総監部管理部長の職にある者をもって充てる。
３　［略］	３　［同左］
（所属所長）	（所属所長）
第６条　所属所に所属所長を置き、所属所の置かれた部隊及び機関の長の職にある者をもって充てる。ただし、特に必要があると認められる場合は、本部長の指定する者又は職務にある者を所属所長に充てることができる。	第６条　所属所に所属所長を置き、所属所の置かれた部隊及び機関の長の職にある者をもって充てる。ただし、特に必要があると認められる場合は、本部長の指定する者を所属所長に充てることができる。

第６章　掛金及び負担金

（掛金及び負担金の額）

第27条　法第99条第２項第１号、第２号、第３号及び第５号並びに第７項の規定による掛金及び負担金の額は、次の表に掲げる組合員（任意継続組合員を除く。）の種別に応じてそれぞれ当該組合員の法第40条第１項に規定する標準報酬の月額（以下「標準報酬の月額」という。）及び法第41条第１項に規定する標準期末手当等の額（以下「標準期末手当等の額」という。）に同表に掲げる掛金率又は負担金率（介護保険法（平成９年法律第123号）第９条第２号に規定する被保険者（以下「介護保険第２号被保険者」という。）の資格を有しない組合員にあっては、同表に掲げる介護納付金に係る掛金率及び負担金率を除く。）を乗じて得た額とし、法第126条の５第２項の規定による任意継続掛金の額は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号。以下「施行令」という。）第49条の２の規定による任意継続組合員の標準報酬の月額に同表に掲げる掛金率（介護保険第２号被保険者の資格を有しない任意継続組合員にあっては、同表に掲げる介護納付金に係る掛金率を除く。）を乗じて得た額とする。

組合員の種別	掛金率				負担金率			
	短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金
長期組合員	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000
自衛官組合員	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000
短期組合員	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000	［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000
任意継続組合員	［略］	［略］	15.26／1000	2.30／1000	［略］	［略］	／	／

２　［略］

３　［略］

組合の負担金率			
短期給付	福祉事業	介護納付金	子ども・子育て支援納付金
［略］	［略］	7.63／1000	1.15／1000

４　法第２条第１項第２号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、第１項及び第３項の規定を適用する場合においては、これらの規定中「34.50／1000」とあるのは、「1.04／1000」とする。

第６章　掛金及び負担金

（掛金及び負担金の額）

第27条　法第99条第２項第１号、第２号及び第４号並びに第７項の規定による掛金及び負担金の額は、次の表に掲げる組合員（任意継続組合員を除く。）の種別に応じてそれぞれ当該組合員の法第40条第１項に規定する標準報酬の月額（以下「標準報酬の月額」という。）及び法第41条第１項に規定する標準期末手当等の額（以下「標準期末手当等の額」という。）に同表に掲げる掛金率又は負担金率（介護保険法（平成９年法律第123号）第９条第２号に規定する被保険者（以下「介護保険第２号被保険者」という。）の資格を有しない組合員にあっては、同表に掲げる介護納付金に係る掛金率及び負担金率を除く。）を乗じて得た額とし、法第126条の５第２項の規定による任意継続掛金の額は、国家公務員共済組合法施行令（昭和33年政令第207号。以下「施行令」という。）第49条の２の規定による任意継続組合員の標準報酬の月額に同表に掲げる掛金率（介護保険第２号被保険者の資格を有しない任意継続組合員にあっては、同表に掲げる介護納付金に係る掛金率を除く。）を乗じて得た額とする。

組合員の種別	掛金率			負担金率		
	短期給付	福祉事業	介護納付金	短期給付	福祉事業	介護納付金
長期組合員	［同左］	［同左］	7.66／1000	［同左］	［同左］	7.66／1000
自衛官組合員	［同左］	［同左］	7.66／1000	［同左］	［同左］	7.66／1000
短期組合員	［同左］	［同左］	7.66／1000	［同左］	［同左］	7.66／1000
任意継続組合員	［同左］	［同左］	15.32／1000	［同左］	［同左］	／

２　［同左］

３　［同左］

組合の負担金率		
短期給付	福祉事業	介護納付金
［同左］	［同左］	7.66／1000

４　法第２条第１項第２号に規定する後期高齢者医療の被保険者等に該当する組合員について、第１項及び第３項の規定を適用する場合においては、これらの規定中「34.50／1000」とあるのは、「1.10／1000」とする。

5　［略］

6　法第99条第２項第４号の規定による掛金及び負担金の額は、国家公務員共済組合連合会の定款の定めるところによる。

別表（第３条関係）

支部の名称	所在地	
［略］	［略］	
防衛医科大学校支部	［略］	
中央病院支部	東京都世田谷区	自衛隊中央病院内
［略］	［略］	
松戸支部	千葉県松戸市	後方支援学校需品科部内
［略］	［略］	
土浦支部	茨城県稲敷郡阿見町	後方支援学校武器科部内
［略］	［略］	
十条支部	東京都北区	補給本部内
［略］	［略］	
横須賀支部	神奈川県横須賀市	横須賀艦隊基地隊内
［略］	［略］	
下総航空基地支部	［略］	
横須賀教育隊支部	神奈川県横須賀市	横須賀教育隊内
海上木更津支部	千葉県木更津市	航空補給処内
厚木航空基地支部	神奈川県綾瀬市	厚木航空基地隊内
舞鶴支部	京都府舞鶴市	舞鶴艦隊基地隊内
［略］	［略］	
呉支部	広島県呉市	呉艦隊基地隊内
［略］	［略］	
佐世保支部	長崎県佐世保市	佐世保艦隊基地隊内

5　［同左］

6　法第99条第２項第３号の規定による掛金及び負担金の額は、国家公務員共済組合連合会の定款の定めるところによる。

別表（第３条関係）

支部の名称	所在地	
［同左］	［同左］	
防衛医科大学校支部	［同左］	
北海道防衛局支部	北海道札幌市	北海道防衛局内
東北防衛局支部	宮城県仙台市	東北防衛局内
北関東防衛局支部	埼玉県さいたま市	北関東防衛局内
南関東防衛局支部	神奈川県横浜市	南関東防衛局内
近畿中部防衛局支部	大阪府大阪市	近畿中部防衛局内
中国四国防衛局支部	広島県広島市	中国四国防衛局内
九州防衛局支部	福岡県福岡市	九州防衛局内
沖縄防衛局支部	沖縄県中頭郡嘉手納町	沖縄防衛局内
中央病院支部	東京都世田谷区	自衛隊中央病院内
［同左］	［同左］	
松戸支部	千葉県松戸市	需品学校内
［同左］	［同左］	
土浦支部	茨城県稲敷郡阿見町	武器学校内
［同左］	［同左］	
十条支部	東京都北区	補給統制本部内
［同左］	［同左］	
横須賀支部	神奈川県横須賀市	横須賀基地業務隊内
［同左］	［同左］	
下総航空基地支部	［同左］	
田浦支部	神奈川県横須賀市	第２術科学校内
横須賀教育隊支部	神奈川県横須賀市	横須賀教育隊内
船越支部	神奈川県横須賀市	船越基地業務分遣隊内
海上木更津支部	千葉県木更津市	航空補給処内
厚木航空基地支部	神奈川県綾瀬市	厚木航空基地隊内
楠ヶ浦支部	神奈川県横須賀市	横須賀潜水艦基地隊内
舞鶴支部	京都府舞鶴市	舞鶴基地業務隊内
［同左］	［同左］	
呉支部	広島県呉市	呉基地業務隊内
［同左］	［同左］	
佐世保支部	長崎県佐世保市	佐世保基地業務隊内

［略］	［略］		［同左］	［同左］	
佐世保教育隊支部	［略］		佐世保教育隊支部	［同左］	
勝連支部	沖縄県うるま市	沖縄基地隊内	平瀬支部	長崎県佐世保市	佐世保地方総監部内
海上那覇支部	沖縄県那覇市	那覇航空基地隊内	勝連支部	沖縄県うるま市	沖縄基地隊内
府中支部	東京都府中市	宇宙作戦団内	海上那覇支部	沖縄県那覇市	那覇航空基地隊内
目黒支部	［略］		目黒支部	［同左］	
［略］	［略］		［同左］	［同左］	
恩納支部	［略］		恩納支部	［同左］	
小牧支部	愛知県小牧市	第１輸送航空隊内	府中支部	東京都府中市	航空気象群内
			小牧支部	愛知県小牧市	第１輸送航空隊内
［略］	［略］		［同左］	［同左］	

備考　表中の［　］の記載は注記である。

附　則

1　この変更は、令和８年４月１日から施行する。ただし、第５条の変更規定中「松戸支部」及び「土浦支部」に係る変更規定は令和８年３月23日から適用し、別表（第３条関係）中「船越支部」に係る変更規定は同年２月１日から適用し、「松戸支部」、「土浦支部」、「十条支部」、「横須賀支部」、「舞鶴支部」、「呉支部」、「佐世保支部」及び「府中支部」に係る変更規定は同年３月23日から適用し、「各防衛局支部」に係る変更規定は同年４月10日から施行する。

2　変更後の第27条第１項、第３項、及び第４項の規定は、令和８年４月以後の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金について適用し、同月前の月分の掛金及び負担金並びに任意継続掛金については、なお従前の例による。

会社その他の公告

解散公告

当社は、令和八年三月十九日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

北海道室蘭市築地町一四七番地八

楢崎通運株式会社

代表清算人　木村　雅寿

解散公告

当法人は、社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

札幌市北区北十七条西八丁目八番の一北海道大学観光学高等研究センター

特定非営利活動法人観光創造アカデミー

清算人　遠藤　正

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

北海道函館市海岸町二二番五号共栄運輸ビル

株式会社函館国際貿易センター

代表清算人　小柏　哲史

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

岩手県九戸郡軽米町大字円子第二地割二七六番地三一

株式会社フレッシュチキン軽米

代表清算人　栗原　智行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

仙台市宮城野区名掛丁二〇一―四―七〇一

株式会社シバショー

代表清算人　布田　仁

解散公告

当社は、令和八年一月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

宮城県仙台市太白区中田四丁目九番二七号

メーキ産業株式会社

代表清算人　金須　史明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

仙台市若林区卸町二丁目一一番三号

株式会社Ｃｏ―Ｂｕｙ

代表清算人　中尾　康幸

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

宮城県仙台市泉区松森字明神二二番一五

ＡＩＮＡ株式会社

代表清算人　阿部　英昭

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

宮城県富谷市杜乃橋一丁目一〇番地一四

有限会社千成

清算人　菅井　純也

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

宮城県登米市迫町佐沼字中江五―一〇―一

有限会社くれせんと

清算人　阿部　洋子

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

秋田県大仙市花館字常保寺四番地

有限会社富木海産物店

清算人　冨木　弘嗣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

秋田県由利本荘市岩谷町字大宮田三五二番地二

合同会社堀建工業

清算人　堀　隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福島県福島市松川町字原九三番地の二二

有限会社岩瀬新開店

清算人　岩瀬　克夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県水戸市千波町一七六七番地の五

株式会社水戸保険サービス

代表清算人　亀山　広光

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県牛久市上柏田二丁目二一番地一三

有限会社小池企業

清算人　小池　保臣

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付け株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県神栖市石神五一六番地の二

有限会社宮﨑組

清算人　宮﨑　一雄

解散公告

当法人は、社員総会の決議により令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県那珂郡東海村大字石神内宿二三三六番地二一

特定非営利活動法人さんきち

清算人　吉津　亮

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

茨城県鉾田市鉾田九八九番地の四

石崎印刷株式会社

代表清算人　石﨑　正子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

栃木県小山市大字横倉四五六番地九

株式会社イーステップ

代表清算人　伊橋　賢一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

栃木県那須郡那須町大字芦野一四六一番地

ロジスネット株式会社

代表清算人　山根　明

解散公告

当法人は、令和八年三月二十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

栃木県下野市緑四丁目一七番地二七

特定非営利活動法人ポポの樹

清算人　ジヴニー　かおり

解散公告

当社は、令和八年三月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

群馬県吾妻郡嬬恋村大字干俣二一三六番地

有限会社入澤総合サービス

清算人　入澤　里明

解散公告

当社は、令和八年三月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

群馬県前橋市樋越町三三二番地六

株式会社Kトライフ

代表清算人　久保　圭一

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

埼玉県入間市扇町屋一丁目二番一四号

有限会社スナナガ

清算人　砂長八重子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

埼玉県入間市高倉四丁目二一番一三号

有限会社魚春商店

清算人　近藤　春喜

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

埼玉県入間市東藤沢三丁目二番一三号ＫＩＶ商会館入間Ｈ号室　Fearless合同会社

清算人　近藤　秀将

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉県香取市大崎一四三〇番地

有限会社佐原ゴルフセンター

清算人　飯田　幸男

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉市美浜区幸町一丁目一番一―一四一九号

インターテックリサーチ株式会社

代表清算人　新谷　隆之

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉市若葉区若松町四三二番地三

潤發企業株式会社

代表清算人　林　侑潤

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉県市川市八幡三丁目三番二―Ｊ四〇三号（グランドターミナルタワー本八幡）

有限会社橘学院

清算人　雨宮　朱美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉市稲毛区稲毛東六丁目一五番五号

有限会社ワーテックス

清算人　大場　文雄

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉県館山市北条二六四五番地

有限会社館山ビジネスホテル

清算人　泉　宏史

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

千葉県船橋市東中山一丁目二一番一〇号

ゴウイング・イーブン合同会社

清算人　川俣　行平

解散公告

当法人は解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都杉並区荻窪五丁目一六番一二号二〇二

一般社団法人中津燎子の英語未来塾

清算人　井元　悦子

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

一般社団法人メゾン・パートナーズ１号

代表清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内

合同会社メゾン・パートナーズ１号

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番一号東京

共同会計事務所内　合同会社ＬＩＦＴ１

清算人　内山隆太郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都立川市砂川町八丁目六五番地一五

株式会社いしわた

代表清算人　石渡　政治

解散公告

当社は、令和八年三月十五日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都西多摩郡日の出町大字平井一九一〇番地二

有限会社天野住研

清算人　天野　智弘

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中野区中央二丁目三八番一号

有限会社篠宮設計事務所

清算人　篠宮　茂久

解散公告

当社は、令和七年十月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都港区海岸一丁目二番二〇号汐留ビルディング三Ｆ

Ｒグローバルコミュニケーション株式会社

代表清算人　植木　翼

解散公告

当法人は、令和七年十二月十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都渋谷区渋谷四丁目四番二五号青山学院ヒューマンイノベーション・コンサルティング株式会社気付

特定非営利活動法人グローバル新世代イノベータ育成協会　清算人　郡司　義則

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都台東区千束四丁目四番一〇号

スパーク株式会社

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都世田谷区等々力六丁目一五番五―九一〇号

株式会社若松屋

代表清算人　佐藤　昌弘

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中央区日本橋馬喰町一丁目九番九号

ＥＬＰ．Ｌａｂｏ株式会社

代表清算人　渡辺　政彦

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区飯田橋一丁目一二番七号Ｍ Ｓビル六階

一般社団法人Ｏ＆Ｎ

代表清算人　中村　肇

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区飯田橋一丁目一二番七号Ｍ Ｓビル六階　Ｏ＆Ｎ　ａｓｓｅｔ合同会社

清算人　中村　肇

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都練馬区豊玉北六丁目二三番一四号

有限会社Ｓ＆Ｏ

清算人　市原　光洋

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都足立区北加平町一二番一三号

株式会社アヴニール

代表清算人　安中　靜代

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中央区東日本橋三丁目三番五号

プライズリング株式会社

代表清算人　坪井優貴子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都江戸川区西篠崎二丁目二二番一〇号

株式会社日興社

代表清算人　土居　俊章

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区神田須田町一丁目三番地Ｎ

Ａビル地下一階

盧氏株式会社

代表清算人　盧　　超

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日付をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中央区築地六丁目一九番二〇号

株式会社フレッシュまるいち

代表清算人　森下　弘康

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月十五日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中央区日本橋大伝馬町四番五号

株式会社ＭＨＭホールディングス

代表清算人　仲村　裕樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区永田町一丁目一番地

株式会社霞ガーデン

代表清算人　渡辺　隆一

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議（会社法第三一九条第一項に基づく議決権を行使することができる株主全員の同意）により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都世田谷区三軒茶屋二丁目一三番一〇号

有限会社大黒屋

清算人　鈴木ヨシ子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都府中市武蔵台一丁目八番地の一八

有限会社大貫商店

清算人　大貫　　宗

解散公告

当社は令和八年三月三十日解散した。債権者は公告翌日から二箇月以内に申出下さい。期間内に申出がない時は清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都府中市栄町二丁目二八番七号

合同会社トーゲツ

清算人　森田　　遼

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都中野区江原町三丁目一〇番一〇号一〇一

特定非営利活動法人ふぁいん

清算人　鈴木　祐子

解散公告

当社は、令和八年二月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都世田谷区成城一丁目四番一号東宝スタジオプロダクションセンター二〇五

株式会社シネバザール

代表清算人　和田倉和利

解散公告

当社は、令和八年三月二十七日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都台東区台東二丁目二七番三号ＮＳＫビル一〇Ｆ

ＣＳＩインターフュージョンジャパン株式会社

代表清算人　松元孝次郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都港区南青山七丁目四番二号アトリウム青山Ｂ一号室

レジーナエンターテインメント株式会社

代表清算人　釜谷　美沙

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区外神田四丁目一四番一号秋葉原ＵＤＸ四Ｆ・ＬＩＦＯＲＫ秋葉原

株式会社アイティエフ

代表清算人　荒井　正義

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都新宿区西新宿七丁目四番七号イマス浜田ビル六Ｆ

株式会社オリゾアド

代表清算人　片石　　光

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都港区北青山二丁目五番一号

ＣＦＣインベストメント株式会社

代表清算人　山下　眞護

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内三丁目二番二号丸の内二重橋ビル二階　一般社団法人水口

代表清算人　水口　啓子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門一丁目二番八号リニューアブル・ジャパン株式会社内

合同会社岡山足守

清算人　根津登志之

解散公告

当社は、令和八年三月十三日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門五丁目一三番一号虎ノ門４０ＭＴビル七階　株式会社ソサエティ

代表清算人　松本美智子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

横浜市西区戸部町七丁目二三六番地一桜木町ＢＡＹ－ＳＣＡＰＥ三〇四

合同会社アイトライブ・ネクスト

清算人　伴　守弘

解散公告

当社は、令和八年三月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神奈川県相模原市緑区相原二丁目一三番七号ウェルハウス二〇一

株式会社スズキインシュアランス

代表清算人　鈴木　一平

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神奈川県相模原市緑区下九沢一六三〇番地一〇

有限会社シティーラボ

清算人　奈良﨑克巳

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神奈川県横浜市西区北幸一丁目一一番一号水信ビル七階

プロジェクトエンジニアリング株式会社

代表清算人　坂爪　亮一

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神奈川県横浜市旭区中白根四丁目一〇番一号

株式会社トータルワークス

代表清算人　直江　康夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

横浜市青葉区鴨志田町八二四番地一七

株式会社イマジカ

代表清算人　迎　修

解散公告

当社は、令和八年四月一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

新潟県上越市木田二丁目七番一一号

Ｊマテ．損保サービス株式会社

代表清算人　小林真莉絵

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

新潟県長岡市大島新町五丁目三番地四

有限会社ダイユー

清算人　大川　正勝

解散公告

当社は、令和八年三月十七日に総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

新潟県長岡市希望が丘三丁目九番地一九

合同会社フローラＹＹ

代表清算人　結城由美香

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

新潟市東区秋葉通二丁目一〇六番地一〇四

株式会社風の味

代表清算人　齋藤　勝己

解散公告

当社は、令和八年一月十六日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

富山県富山市水橋舘町一〇一番地一

株式会社水橋葬祭

代表清算人　舘　尚宏

解散公告

当社は、令和六年十二月十一日会社法第四七二条第一項の規定により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福井市田原二丁目二四番一五号

株式会社嶋田工芸

代表清算人　嶋田　裕介

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神戸市中央区熊内町一丁目一番一五―二〇三号

音悦株式会社

代表清算人　セイオン

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

岐阜県各務原市那加琴が丘町一丁目一〇八番地

特定非営利活動法人ふれあいの森自然学校

清算人　中山久仁夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

静岡県浜松市中央区有玉南町一五七七番地の一

有限会社アミテン建工

清算人　網代　妙子

解散公告

当社は、令和八年三月二十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

名古屋市中区錦二丁目一六番四号

大谷合同会社

清算人　王　紅麗

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

名古屋市中区千代田四丁目一番六号ＮＢＳビル

株式会社ＮＢＳ　ｓｔｙｌｅ

代表清算人　松岡　悟史

解散公告

当社は、令和七年十二月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

愛知県みよし市打越町諸輪坂一五―一九三メゾン打越一〇一号

三和株式会社

代表清算人　坂本　秀行

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

三重県津市垂水二七七二番地七三

合同会社明智

代表清算人　今井智恵美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

三重県鈴鹿市追分町二二五七番地

有限会社イトウグリーン

清算人　伊藤　哲男

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

三重県伊勢市勢田町三〇二番地六八

翔建工業有限会社

清算人　山本　裕

解散公告

当社は、令和八年二月三日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

三重県津市雲出長常町一五四八番地

合同会社ｌｉｆｅ

清算人　渡邊恵理子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

滋賀県野洲市大篠原一〇九二番地二

有限会社シジェルインダストリー

清算人　山本　茂

解散公告

当法人は、社員総会の決議により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

滋賀県蒲生郡竜王町大字山之上二五五七番地

特定非営利活動法人遊夢

清算人　松本　太一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

滋賀県草津市追分南八丁目二番一三号

株式会社ＴＲ

代表清算人　角谷　昌浩

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

京都府京都市下京区七条通油小路東入大黒町二二七番地第二キョートビル四〇二

株式会社のびしろ

代表清算人　奥井　有紗

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市住吉区大領四丁目二―一〇

株式会社Ｅｙｅ＆Ｒｉｓｅ

代表清算人　山口ひとみ

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市大正区三軒家西三丁目四番一六号

中山ビル二一四Ｂ

株式会社ユーロプランニング

代表清算人　山根　武広

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市西成区山王二丁目二番二〇号永益山王ハイツ二―一〇一号　昇瑞株式会社

代表清算人　管　懐源

解散公告

当社は、令和八年二月二十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市北区本庄東三丁目三番七号マンション淀二〇一Ｃ　Ｒｕｉｌｉｎ株式会社

代表清算人　管　懐源

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市旭区高殿四丁目八番二四号　和田運送株式会社

代表清算人　和田　圭司

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市鶴見区鶴見三丁目二番二号　株式会社角屋商店

代表清算人　宮本　勝一

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪市東淀川区大桐二丁目七番一六―二一六号　合同会社ホーリー

清算人　堀川　篤史

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

兵庫県姫路市御国野町国分寺三九一番地　岡野食品ホールディングス株式会社

代表清算人　岡野　吉純

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神戸市長田区萩乃町三丁目六番二一号　マコト印刷株式会社

代表清算人　小薗　政人

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

兵庫県丹波市柏原町下小倉一三四四番地　有限会社共栄電子

代表清算人　片瀬　文夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神戸市長田区片山町二丁目五番五―二〇四号　有限会社さくらい文具店

清算人　櫻井　英利

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出ください。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

兵庫県相生市旭二丁目四番一六号　特定非営利活動法人相生いきいきネット

清算人　古川　典子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

奈良県大和高田市大字大中二一番地　丸誠水産株式会社

代表清算人　瀬川　晴雄

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

和歌山市神前一八二番地の一　ケアマネジメント株式会社

代表清算人　天野八重子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

和歌山県岩出市吉田二三八番地の一〇　株式会社ＪＭＴ

代表清算人　矢田　成章

解散公告

当法人は、令和八年一月八日開催の評議員会の決議並びに鳥取県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

鳥取県東伯郡湯梨浜町大字方地五一一番地　社会福祉法人太養保育園

清算人　千石　祐正

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

島根県出雲市斐川町学頭三六四六番地一　ひかわ食品加工株式会社

代表清算人　加藤　幹夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

島根県出雲市稲岡町二八五番地一　有限会社きものゃまぐち

清算人　山口　倫史

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

岡山県苫田郡鏡野町女原四六番地　合同会社モリビト

清算人　松岡　浩樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県呉市警固屋四丁目二番三六号

神垣木材株式会社

代表清算人　砂田佳代子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県三次市三次町一七〇八番地の二〇

有限会社キング塗装

清算人　沖盛　敏男

解散公告

当法人は、令和八年三月四日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市安芸区瀬野西五丁目三一番七号

特定非営利活動法人心のカーテン

清算人　砂川慎太郎

解散公告

当法人は、令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市安佐北区可部町大字勝木一六九八番地一

特定非営利活動法人ＫＯＮＯＨＡＮＡ

清算人　山﨑　正博

清算人　迫垣内恵子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島県三原市本町一丁目七―二九―二Ｆ

トモテック合同会社

清算人　増田　知子

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市西区山手町一〇番一一号

合同会社みぐち

清算人　三口　哲治

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市佐伯区屋代三丁目九番一三―五号秀友館

株式会社ハダリツ

代表清算人　羽田　律隆

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市佐伯区皆賀三丁目八番三五―一〇一号

有限会社高橋設備事務所

清算人　高橋　務

解散公告

当社は、令和八年三月二十日開催の株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

広島市南区青崎二丁目一九番一―三四一号

広島中央広告有限会社

清算人　林　雅明

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

徳島県鳴門市大麻町板東字宝蔵一〇一番地

株式会社きゃんばす

代表清算人　曽江　清

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市多肥上町二五〇番地五

有限会社広瀬商店

清算人　廣瀬　一樹

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市国分寺町新居一五六〇番地一

和幸設備工業有限会社

清算人　吉森　紹浩

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

香川県高松市牟礼町牟礼三二一番地

有限会社栗塚石材

清算人　栗塚　裕

解散公告

当法人は、令和八年三月三十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

愛媛県喜多郡内子町五十崎甲一〇一二番地三

一般社団法人うちこ就労支援福祉会

代表清算人　佐野　善徳

解散公告

当社は、令和八年四月十六日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県朝倉市小田一二七五番地

甘木フーズ株式会社

代表清算人　槇　憲一郎

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡市博多区博多駅南四丁目一八番二号

エコテックコンサルタント株式会社

代表清算人　山口　幸宏

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県遠賀郡芦屋町幸町二番地二〇号

一般社団法人Ａｓｈｉｆｉｃ

代表清算人　志村　亮二

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

北九州市若松区響町一丁目六二番地二六

有限会社ヤマダ商会

清算人　山田　利美

解散公告

当法人は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第二〇六条第一号の規定により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県糸島市前原中央二丁目二番二一号二Ｆ

一般社団法人ＢＥＡＵＴＩＦＵＬ　ＥＡＲＴＨ　ＪＡＰＡＮ

代表清算人　内海美津子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県福岡市南区長丘二丁目一番五号

有限会社メサコントロール

代表清算人　笠田　圓

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福岡県久留米市六ツ門町一七番地二三　橘センタービル四〇五号

株式会社メディカルサポート

代表清算人　森山　晃吉

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

佐賀市本庄町大字鹿子九番地三五

株式会社ライフデザイン看板

代表清算人　神近　千恵

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日、総社員の同意により解散しましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

長崎県壱岐市郷ノ浦町東触七七八番地

合同会社小西鮮魚店

清算人　小西　治美

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

長崎県佐世保市中里町三四一番地五

有限会社まるファーマシー

清算人　大下　博章

解散公告

当社は、臨時株主総会の決議により令和八年四月十日に解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

熊本県熊本市中央区手取本町六番一号

株式会社鶴屋ビジネスサポート

代表清算人　山田文美子

解散公告

当社は、株主総会の決議により令和八年三月三十一日をもって解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大分県豊後大野市三重町内田六二三番地

株式会社スイング

代表清算人　赤峰　浩利

解散公告

当社は、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

宮崎県都城市郡元町三二六〇番地五二

合同会社あどばんす

清算人　豊丸　茂

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

沖縄県浦添市城間四丁目二一番一号

有限会社ひがし産業

清算人　久高　淳子

解散公告（第一回）

当公社は、令和七年十二月二十二日北海道知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

北海道上川郡和寒町字西町一二〇番地

和寒町土地開発公社

清算人　奥山　盛

清算人　眞鍋　修詩

清算人　兼丸　幸二

清算人　青塚　貢

清算人　辻　博幸

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年七月一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

山形県東根市大字羽入二八二一番地

医療法人渡辺医院

清算人　渡辺真理子

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十二月十三日開催の社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、令和八年三月三十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

山形市小立三丁目一三番二五号

医療法人社団佐藤整形外科クリニック

清算人　佐藤　信彦

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに山形県知事の認可により、令和八年四月一日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

山形県米沢市金池三丁目二番三一号

医療法人金池クリニック

清算人　近　芳久

解散公告（第一回）

当組合は、令和八年三月八日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

新潟県佐渡市赤玉三三〇番地

農事組合法人赤玉生産組合

代表清算人　増野　敏弘

解散公告（第一回）

当法人は、令和七年十一月三十日開催の社員総会の決議並びに大分県知事の認可により、令和八年三月三十日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大分県臼杵市野津町大字野津市五一〇番地

医療法人野津第一内科医院

清算人　和田　輝美

解散公告（第一回）

当法人は、令和八年三月十七日責任役員会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大分県由布市湯布院町塚原七三〇番地

宗教法人法光寺

清算人　伊南　篤信

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月一日社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

札幌市中央区南一条東一丁目五番地　大通バスセンタービル1号館三階

医療法人社団平林メンタルクリニック

清算人　平林　良登

解散公告（第二回）

当組合は、令和八年二月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都千代田区永田町一丁目七番一号

参議院職員組合

清算人　弁護士　石川　真也

清算人　弁護士　福世健一郎

清算人　弁護士　馬場　洋尚

解散公告（第二回）

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

神奈川県藤沢市辻堂元町五丁目一三番二五号

医療法人社団杉山内科クリニック

清算人　杉山　睦

解散公告（第二回）

当法人は、令和八年三月三十一日福井県知事の認可により解散したので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

福井県福井市大手三丁目一二番二〇号

福井駅前電車通り北地区A街区市街地再開発組合

代表清算人　市橋　信孝

解散公告（第二回）

当法人は、令和七年十一月四日開催の理事会及び令和七年十月二十日開催の評議員会の議決により令和八年三月三十一日大阪府知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十六日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

大阪府東大阪市荒川二丁目三二番四三号

学校法人藤井会

清算人　今西　政仁

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年三月二十三日札幌市長の認可により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

札幌市中央区南八条西三丁目一番地二

ＫＮビルマンション敷地売却組合

清算人　齋藤　工

解散公告（第三回）

当法人は、令和七年十一月二十八日開催の理事会及び評議員会の議決により令和八年四月一日東京都知事の認可を受けて解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（令和八年四月三日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

東京都西東京市西原町四丁目五番八五号

学校法人日本文華学園

清算人　田中　康弘

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年一月八日開催の社員総会の決議並びに山口県知事の認可により、令和八年三月二十三日をもって解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

山口県熊毛郡平生町大字平生村一六八番地の四

医療法人向井医院

清算人　向井　康祐

解散公告（第三回）

当組合は、令和八年三月二十四日佐賀県知事の認可を受けて解散しましたので、当組合に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

佐賀県武雄市朝日町大字中野六九四四番地一

黒尾生産森林組合

代表清算人　山口　仁司

解散公告（第三回）

当法人は、令和八年二月二十六日熊本地方裁判所玉名支部の命令により解散したので、当法人に債権を有する方は、本公告第一回掲載（令和八年四月十五日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月十七日

熊本県玉名市伊倉北方二四八一番地

宗教法人妙宣寺

清算人　弁護士　渡辺　裕介

連絡先　熊本市中央区京町二丁目二番三七号伸京ビル一階　渡辺綜合法律事務所

公益信託杉の子奨学基金令和七年度決算および基金終了公告

一、事業概要

奨学生計三名に対し、総額七十二万円の奨学金給付事業を行った。

なお、本公益信託は令和八年三月十日公益信託中村奨学基金へ残余財産八十一万三千六百五十二円の寄附を行い、基金を終了した。

令和八年四月十七日

東京都千代田区丸の内一丁目四番五号

公益信託杉の子奨学基金

受託者　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

第 130 期 決 算 公 告

令和８年３月19日

東京都港区六本木一丁目６番１号
泉ガーデンタワーＫＰＭＧ税理士法人内
サン・パシフィック・キャピタル株式会社
代表取締役　中村　武

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,833	流動負債	0
固定資産	27,710	株主資本	29,542
		資本金	10
		資本剰余金	7,060
		その他資本剰余金	7,060
		利益剰余金	22,472
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	22,470
		（うち当期純利益）	(3)
資産合計	29,543	負債・純資産合計	29,543

第 55 期 決 算 公 告

2026年３月26日　秋田県横手市平鹿町上吉田字車長根83番地
東北日紅株式会社
代表取締役社長　仲鉢　真也

貸借対照表の要旨　（2026年１月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,267,266	流動負債	1,754,389
固定資産	508,560	固定負債	82,355
		株主資本	936,919
		資本金	30,000
		資本剰余金	10,625
		その他資本剰余金	10,625
		利益剰余金	896,294
		利益準備金	7,500
		その他利益剰余金	888,794
		（うち当期純利益）	(223,165)
		評価・換算差額等	2,163
		その他有価証券評価差額金	2,163
資産合計	2,775,826	負債・純資産合計	2,775,826

宅地建物取引業者営業保証金取りもどし公告

宅地建物取引業法第30条及び宅地建物取引業者営業保証金規則第７条の規定により次のとおり公告します。

下記の者に係る営業保証金につき宅地建物取引業法第27条第１項の権利を有する者は、本公告掲載の翌日から６箇月以内にその債権の額、債権発生の原因たる事実並びに住所氏名又は名称を記載した申出書２通を下記提出先に提出して下さい。前記の申出書の提出がないときは、下記の者に係る営業保証金は同人に返還されます。

令和８年４月17日

記

［掲載順序］

①商号又は名称　②免許証番号　③（代表者の）氏名　④事務所の所在地　⑤営業保証金の額　⑥申出書提出先　⑦掲載者住所、商号又は名称及び氏名

①合同会社京町家再生ファンド　②関整特事第421号　③代表社員　一般社団法人アイ・ビー・マネジメント　職務執行者　坪井当彦　④東京都中央区日本橋兜町３－11三田証券株式会社内　⑤1000万円　⑥国土交通省　関東地方整備局長　⑦東京都中央区日本橋兜町３－11三田証券株式会社内　合同会社京町家再生ファンド　代表社員　一般社団法人アイ・ビー・マネジメント　職務執行者　坪井当彦

①ナイス株式会社　②国土交通大臣(5)1125　③代表取締役　津戸裕徳　④神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号　廃止した従たる事務所　宮城県仙台市泉区市名坂字中道100番地９　⑤500万円　⑥関東地方整備局長　⑦神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央四丁目33番１号　ナイス株式会社　代表取締役　津戸裕徳

①積水ハウスシャーメゾンＰＭ関西株式会社　②国土交通大臣(1)10779　③代表取締役　樽林志朗　④大阪府大阪市北区大淀中１－１－30梅田スカイビルタワーウエスト25階　廃止した従たる事務所　特建賃貸営業所　大阪府大阪市浪速区湊町１－２－３マルイト難波ビル16階　⑤500万円　⑥近畿地方整備局長　⑦大阪府大阪市北区大淀中１－１－30梅田スカイビルタワーウエスト25階　積水ハウスシャーメゾンＰＭ関西株式会社　代表取締役　樽林志朗

①ユニコーポレーション有限会社　②奈良県知事(5)3744　③取締役　油谷茂壽　④奈良県奈良市学園朝日町12番25号　⑤1000万円　⑥奈良県知事　⑦奈良県奈良市学園朝日町12番25号　ユニコーポレーション有限会社　取締役　油谷茂壽

①有限会社シンエイライフ・スパン　②広島県知事(2)第10512号　③取締役　野田朋江　④広島県福山市南本庄２－５－34　⑤1000万円　⑥広島県知事　⑦広島県福山市南本庄２－５－34　有限会社シンエイライフ・スパン　取締役　野田朋江

第 10 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都港区南青山二丁目24番11号
フォーラムビルディング４階
Two Sigma Japan, Ltd.
日本における代表者　内田　信也

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	376,471
	固定資産	70,058
	資産合計	446,529
負純資産債及の部	流動負債	184,743
	固定負債	96,776
	株主資本	165,009
	資本金	10,000
	利益剰余金	155,009
	その他利益剰余金	155,009
	負債・純資産合計	446,529

第 70 期決算公告

令和８年４月17日
茨城県東茨城郡茨城町小堤1743番地の１
株式会社松浦工務店
代表取締役　松浦　義文

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	1,227
	固定資産	1,592
	繰延資産	15
	合計	2,835
負純資産債及の部	流動負債	929
	（賞与引当金）	(2)
	固定負債	1,201
	株主資本	704
	資本金	50
	利益剰余金	654
	利益準備金	5
	その他利益剰余金	649
	（うち当期純利益）	(54)
	合計	2,835

第 26 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都北区赤羽一丁目63番６号
天馬アセアンホールディングス株式会社
代表取締役社長　廣野　裕彦

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	116,142
	固定資産	5,456,879
	合計	5,573,022
負純資産債及の部	流動負債	173,220
	株主資本	5,399,802
	資本金	490,000
	資本剰余金	4,222,403
	資本準備金	123,000
	その他資本剰余金	4,099,403
	利益剰余金	687,399
	その他利益剰余金	687,399
	（うち当期純利益）	(4,244,474)
	合計	5,573,022

第 71 期決算公告

令和８年４月17日
東京都港区芝三丁目13番９号
株式会社東京コード
代表取締役　大野孝一郎

貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,251,645
	固定資産	813,266
	繰延資産	55
	資産合計	2,064,967
負純資産債及の部	流動負債	172,211
	固定負債	140
	株主資本	1,892,616
	資本金	10,000
	利益剰余金	1,883,616
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	1,881,116
	（うち当期純損失）	(17,096)
	自己株式	△1,000
	負債・純資産合計	2,064,967

第 25 期決算公告

令和８年４月17日
東京都千代田区神田鍛冶町三丁目３番12号
パケットファブリック・ジャパン株式会社
代表取締役ＣＥＯ　奥野　政樹

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	389,435
	固定資産	74,799
	資産合計	464,234
負純資産債及の部	流動負債	157,674
	固定負債	81,024
	株主資本	225,536
	資本金	100,000
	資本剰余金	26,405
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	1,405
	利益剰余金	99,131
	その他利益剰余金	99,131
	（うち当期純利益）	(18,220)
	負債・純資産合計	464,234

第 6 期決算公告

令和８年３月25日
東京都港区芝五丁目30番９号
ＧＯファンド株式会社
代表取締役　田沼　豪

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	392
	固定資産	1,542
	繰延資産	0
	資産合計	1,934
負純資産債及の部	流動負債	63
	固定負債	1,420
	負債合計	1,483
	株主資本	451
	資本金	100
	利益剰余金	351
	その他利益剰余金	351
	（うち当期純利益）	(196)
	純資産合計	451
	負債・純資産合計	1,934

第７期決算公告

令和８年４月17日
東京都中央区晴海１－８－10
ＨＩＫＡＲＩ株式会社
代表取締役　フ　ボ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	643,037
	固定資産	6,930
	資産合計	649,967
負債及び純資産の部	流動負債	257,405
	（賞与引当金）	(3,850)
	固定負債	16,974
	株主資本	375,588
	資本金	310,000
	利益剰余金	65,588
	その他利益剰余金	65,588
	（うち当期純利益）	(24,621)
	負債・純資産合計	649,967

第25期決算公告

令和８年３月27日
東京都千代田区東神田二丁目３番10号
株式会社ＮＥＯＷＩＺゲームオン
代表取締役　李　一守

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	4,349,974
	固定資産	1,539,445
	資産合計	5,889,419
負債及び純資産の部	流動負債	199,509
	固定負債	12,966
	株主資本	5,676,943
	資本金	100,000
	資本剰余金	4,952,967
	資本準備金	100,000
	その他資本剰余金	4,852,967
	利益剰余金	623,975
	その他利益剰余金	623,975
	（うち当期純利益）	(97,164)
	負債・純資産合計	5,889,419

第14期決算公告

令和８年３月31日
東京都中央区新富一丁目６番16号
ＤＣＣビル
株式会社ダイモン
代表取締役　中島紳一郎

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	69,633
	固定資産	35,762
	資産合計	105,396
負債及び純資産の部	流動負債	43,594
	固定負債	95,797
	株主資本	△33,994
	資本金	85,000
	資本剰余金	66,000
	その他資本剰余金	66,000
	利益剰余金	△184,994
	その他利益剰余金	△184,994
	（うち当期純損失）	(96,795)
	負債・純資産合計	105,396

第54期決算公告

令和８年４月17日
東京都千代田区鍛冶町一丁目７番９号
株式会社アイビス
代表取締役社長　金子　匡秀

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	282,057
	固定資産	2,583,277
	資産合計	2,865,334
負債及び純資産の部	流動負債	106,352
	固定負債	1,637,616
	株主資本	1,121,366
	資本金	10,000
	資本剰余金	166,039
	利益剰余金	945,327
	その他利益剰余金	945,327
	（うち当期純利益）	(36,097)
	負債・純資産合計	2,865,334

第３期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区赤坂２－17－７
赤坂溜池タワー９階
株式会社フクイサウルス
代表取締役　高原　義宣

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	42,040
	固定資産	506,186
	資産合計	548,226
負債及び純資産の部	流動負債	180
	固定負債	519,514
	株主資本	28,532
	資本金	13,225
	資本剰余金	11,225
	資本準備金	11,225
	利益剰余金	4,082
	その他利益剰余金	4,082
	（うち当期純損失）	(303)
	負債・純資産合計	548,226

第３期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区赤坂二丁目17－７
赤坂溜池タワー９階
株式会社Ｆｒｏｎｔｅｒｒａ九州
代表取締役　高原　義宣

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,938
	資産合計	1,938
負債及び純資産の部	流動負債	70
	株主資本	1,868
	資本金	3,000
	利益剰余金	△1,131
	その他利益剰余金	△1,131
	（うち当期純損失）	(338)
	負債・純資産合計	1,938

第13期決算公告

2026年４月17日
東京都中央区日本橋三丁目８番２号
フライングフィッシュ株式会社
代表取締役　植木　誠

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	636,635
	固定資産	117,570
	合計	754,205
負債及び純資産の部	流動負債	283,365
	固定負債	56,732
	株主資本	414,107
	資本金	130,000
	資本剰余金	7,031
	その他資本剰余金	7,031
	利益剰余金	277,076
	利益準備金	32,500
	その他利益剰余金	244,576
	（うち当期純利益）	(277,874)
	合計	754,205

第58期決算公告

令和８年３月26日
東京都墨田区緑２丁目24番１号
東京ネオプリント株式会社
代表取締役　伊丹　一晃

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	567,160
	固定資産	603,427
	資産合計	1,170,587
負債及び純資産の部	流動負債	264,549
	固定負債	374,162
	株主資本	529,970
	資本金	40,000
	利益剰余金	489,970
	利益準備金	40,000
	その他利益剰余金	449,970
	（うち当期純損失）	(34,334)
	評価・換算差額等	1,906
	有価証券評価差額金	1,906
	負債・純資産合計	1,170,587

第30期決算公告

令和８年３月27日
東京都港区浜松町一丁目10番14号
株式会社ＰＭＣ
代表取締役社長　近藤　文夫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	235,651
	固定資産	355,476
	合計	591,127
負債及び純資産の部	流動負債	34,968
	固定負債	5,700
	株主資本	550,459
	資本金	30,000
	利益剰余金	520,459
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	512,959
	（うち当期純利益）	(24,856)
	合計	591,127

第50期決算公告

令和８年４月17日
岐阜県山県市富永881番地
株式会社オンダアロイ
代表取締役　恩田　洋佑

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	1,052,957
	固定資産	782,942
	繰延資産	117
	合計	1,836,017
負債及び純資産の部	流動負債	794,318
	固定負債	312,401
	株主資本	729,297
	資本金	40,000
	資本剰余金	27,109
	その他資本剰余金	27,109
	利益剰余金	662,188
	その他利益剰余金	662,188
	（うち当期純利益）	(117,307)
	合計	1,836,017

第25期決算公告

令和８年４月17日
東京都中央区日本橋室町二丁目１番１号
株式会社ＮＢＦオフィスマネジメント
代表取締役　瀬戸　幸司

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	628,141
	固定資産	217,372
	合計	845,513
負債及び純資産の部	流動負債	128,961
	株主資本	716,552
	資本金	10,000
	利益剰余金	706,552
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	704,052
	（うち当期純利益）	(85,565)
	合計	845,513

第23期決算公告

令和８年３月25日
東京都千代田区神田神保町一丁目28番地１
ジェンサームジャパン株式会社
代表取締役　王　成龍

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	218,415
	固定資産	86,221
	合計	304,636
負債及び純資産の部	流動負債	65,283
	固定負債	31,109
	株主資本	205,535
	資本金	10,000
	利益剰余金	195,535
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	193,035
	（うち当期純利益）	(18,692)
	評価・換算差額等	2,709
	合計	304,636

第 18 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
静岡県富士市三新田４番地の15
ＴＧＷ株式会社
代表取締役　髙橋　大輔

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	324
	固定資産	90
	資産合計	414
負純資債産及のび部	流動負債	58
	株主資本	355
	資本金	10
	利益剰余金	345
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	342
	（うち当期純利益）	(29)
	負債・純資産合計	414

第 13 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
静岡県富士市三新田４番地の15
富士山リファインセンター株式会社
代表取締役　田邊　達朗

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	75
	固定資産	1
	資産合計	76
負純資債産及のび部	流動負債	9
	株主資本	66
	資本金	10
	資本剰余金	41
	その他資本剰余金	41
	利益剰余金	15
	その他利益剰余金	15
	（うち当期純利益）	(1)
	負債・純資産合計	76

第 12 期決算公告

令和８年４月17日
岐阜市福光西三丁目11番６号
株式会社長良興産
代表取締役　恩田秀比良

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	38,109
	固定資産	158,981
	繰延資産	352
	合計	197,443
負純資債産及のび部	流動負債	163,872
	株主資本	33,570
	資本金	10,000
	資本剰余金	30,876
	その他資本剰余金	30,876
	利益剰余金	△7,305
	その他利益剰余金	△7,305
	（うち当期純損失）	(386)
	合計	197,443

第 6 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
京都市上京区烏丸通下立売上ル桜鶴円町374番地
株式会社ｆｅｃｔｕｍ
代表取締役社長　佐々木慎一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	26,943
	固定資産	350
	合計	27,293
負純資債産及のび部	流動負債	2,082
	固定負債	—
	株主資本	25,210
	資本金	15,000
	利益剰余金	10,210
	その他利益剰余金	10,210
	（うち当期純損失）	(22,498)
	合計	27,293

第 70 期決算公告

令和８年３月27日
愛知県春日井市御幸町２丁目７番地３
ダイトーエムイー株式会社
代表取締役　佐々木ベジ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	3,354
	固定資産	2,617
	合計	5,971
負純資債産及のび部	流動負債	2,051
	固定負債	816
	株主資本	2,720
	資本金	310
	利益剰余金	2,410
	その他利益剰余金	2,410
	（うち当期純利益）	(100)
	評価・換算差額等	384
	その他有価証券評価差額金	384
	合計	5,971

第 26 期決算公告

令和８年４月17日
愛知県名古屋市東区葵三丁目19―３
マイコミュニケーション株式会社
代表取締役　山田ゆかり

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,414,377
	固定資産	836,831
	合計	6,251,208
負純資債産及のび部	流動負債	289,439
	固定負債	1,600
	株主資本	5,960,169
	資本金	76,000
	資本剰余金	6,036
	利益剰余金	5,878,133
	利益準備金	606
	その他利益剰余金	5,877,527
	（うち当期純利益）	(400,822)
	合計	6,251,208

第 25 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
愛媛県松山市道後湯之町12番23号
クレアホームズ道後湯之町801号
株式会社Ａｑｕａｒｉｕｍ　ＴＯＪＯ
代表取締役　東城　久幸

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,818
	固定資産	10,049
	合計	11,868
負純資債産及のび部	流動負債	93,751
	固定負債	16,523
	株主資本	△98,406
	資本金	46,700
	利益剰余金	△145,106
	（うち当期純損失）	(4,973)
	合計	11,868

第７期決算公告

令和８年４月17日
徳島県板野郡北島町高房字居内１番地１
大塚ビジネスサポート株式会社
代表取締役　久米　陽一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,225,445
	固定資産	1,565,703
	合計	2,791,149
負純資債産及のび部	流動負債	1,529,193
	固定負債	36,545
	株主資本	1,225,409
	資本金	25,000
	資本剰余金	121,760
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	96,760
	利益剰余金	1,078,649
	その他利益剰余金	1,078,649
	（うち当期純利益）	(476,419)
	合計	2,791,149

第 9 期 決 算 公 告

令和８年３月25日
大阪府守口市本町２―５―18
守口ＣＩＤビル４階
株式会社ＣＩＯ
代表取締役　中橋　翔大

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資の産部	流動資産	2,780
	固定資産	255
	合計	3,036
負純資債産及のび部	流動負債	1,978
	固定負債	822
	株主資本	235
	資本金	10
	利益剰余金	225
	その他利益剰余金	225
	（うち当期純利益）	(113)
	合計	3,036

第 43 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
佐賀県杵島郡江北町大字上小田2201番地
ＳＵＭＣＯサービス株式会社
取締役社長　宮﨑　卓也

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	443,927
	固定資産	98,239
	合計	542,167
負純資債産及のび部	流動負債	184,010
	固定負債	233,619
	株主資本	124,536
	資本金	12,500
	資本剰余金	7,500
	利益剰余金	104,536
	（うち当期純利益）	(74,502)
	合計	542,167

第１期決算公告

令和８年３月25日
福岡市博多区博多駅前二丁目17番８号
ＧＬＣ株式会社
旧商号：株式会社グッドライフカンパニー分割準備会社
代表取締役　髙村　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	32,270
	固定資産	5,090
	繰延資産	2,754
	資産合計	40,114
負純資債産及のび部	流動負債	916
	負債合計	916
	株主資本	39,198
	資本金	40,000
	利益剰余金	△802
	その他利益剰余金	△802
	（うち当期純損失）	(802)
	純資産合計	39,198
	負債・純資産合計	40,114

第 7 期 決 算 公 告

令和８年３月25日
福岡市博多区博多駅前二丁目17番８号
株式会社プロキャリアエージェント
代表取締役　髙村　隼人

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	68,393
	資産合計	68,393
負純資債産及のび部	流動負債	100,071
	負債合計	100,071
	株主資本	△31,677
	資本金	5,000
	利益剰余金	△36,677
	その他利益剰余金	△36,677
	（うち当期純損失）	(204)
	純資産合計	△31,677
	負債・純資産合計	68,393

第 15 期 決 算 公 告

令和８年３月25日
熊本市中央区水前寺一丁目１番５号
安心入居サービス株式会社
代表取締役　近松　敬倫

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	184,364
	資産合計	**184,364**
負純資産及び部	流動負債	66,318
	負債合計	**66,318**
	株主資本	118,045
	資本金	1,000
	利益剰余金	117,045
	利益準備金	250
	その他利益剰余金	116,795
	（うち当期純利益）	(49,865)
	純資産合計	**118,045**
	負債・純資産合計	**184,364**

第 11 期決算公告

令和８年４月17日
長崎県平戸市草積町913番地
株式会社平戸南風力発電所
代表取締役　松本　智

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	562,646
	固定資産	15,048,816
	資産合計	**15,611,462**
負純資産及び部	流動負債	340,965
	固定負債	15,371,279
	負債合計	**15,712,244**
	株主資本	△100,781
	資本金	1,000
	利益剰余金	△101,781
	その他利益剰余金	△101,781
	（うち当期純損失）	(27,280)
	純資産合計	**△100,781**
	負債・純資産合計	**15,611,462**

第 22 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
佐賀県伊万里市東山代町長浜826番地１
ＳＵＭＣＯサポート株式会社
取締役社長　宮﨑　卓也

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	52,366
	固定資産	4,512
	合計	**56,878**
負純資産及び部	流動負債	23,209
	固定負債	22,846
	株主資本	10,822
	資本金	10,000
	利益剰余金	822
	（うち当期純利益）	(131)
	合計	**56,878**

第 43 期決算公告

2026年４月17日
埼玉県さいたま市浦和区上木崎１―14―６
株式会社ＣＴＩリード
代表取締役　松原　智生

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	520,513
	固定資産	63,016
	合計	**583,530**
負純資産及び部	流動負債	252,153
	固定負債	143,390
	株主資本	187,986
	資本金	70,000
	利益剰余金	117,986
	その他利益剰余金	117,986
	（うち当期純利益）	(14,763)
	合計	**583,530**

第 56 期 決 算 公 告

令和８年３月25日
群馬県富岡市妙義町北山77
日亜鍛工株式会社
代表取締役　松田　健治

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	921,412
	固定資産	861,908
	資産合計	**1,783,320**
負純資産及び部	流動負債	733,065
	固定負債	86,528
	株主資本	926,287
	資本金	50,000
	利益剰余金	876,287
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	863,787
	（うち当期純損失）	(37,364)
	評価・換算差額等	37,440
	負債・純資産合計	**1,783,320**

第８期決算公告

令和８年４月17日
沖縄県うるま市字州崎14番地７
ＲＡＴＩＯ株式会社
代表取締役　武田　広明

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	57,771
	固定資産	1,861
	繰延資産	384,303
	合計	**443,935**
負純資産及び部	流動負債	251,384
	固定負債	166,945
	株主資本	25,605
	資本金	50,000
	新株式申込証拠金	50,000
	利益剰余金	△ 74,394
	その他利益剰余金	△ 74,394
	（うち当期純利益）	(10,450)
	合計	**443,935**

第９期決算公告

令和８年３月23日
東京都江東区青海一丁目１番20号
Varinos株式会社
代表取締役　平川　秀年

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	880,042
	固定資産	262,230
	資産合計	**1,142,273**
負純資産及び部	流動負債	414,480
	固定負債	616,906
	株主資本	110,886
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,454,311
	資本準備金	1,258,171
	その他資本剰余金	196,140
	利益剰余金	△1,443,425
	その他利益剰余金	△1,443,425
	（うち当期純損失）	(1,443,425)
	負債・純資産合計	**1,142,273**

第 17 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都小平市小川東町三丁目１番１号
ブリヂストンＢＭＳ株式会社
代表取締役　仲村　克則

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,795,395
	固定資産	3,214
	資産合計	**2,798,610**
負純資産及び部	流動負債	2,341,729
	株主資本	456,881
	資本金	100,000
	利益剰余金	356,881
	利益準備金	25,000
	その他利益剰余金	331,881
	（うち当期純利益）	(91,751)
	負債・純資産合計	**2,798,610**

第３期決算公告

令和８年４月17日
東京都千代田区丸の内二丁目３番２号
郵船ビルディング２階
ＧＩＰ株式会社
代表取締役　増田　覚

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	762,181
	固定資産	146,231
	資産合計	**908,412**
負純資産及び部	流動負債	279,730
	固定負債	7,700
	株主資本	620,981
	資本金	7,500
	資本剰余金	7,500
	資本準備金	7,500
	利益剰余金	605,981
	その他利益剰余金	605,981
	（うち当期純利益）	(313,863)
	負債・純資産合計	**908,412**

第９期決算公告

令和８年４月17日
東京都港区虎ノ門一丁目３番１号
ＭＣデジタル・リアルティ株式会社
代表取締役　山下　康平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,342,879
	固定資産	718,715
	資産合計	**2,061,594**
負純資産及び部	流動負債	733,538
	固定負債	377,184
	株主資本	950,871
	資本金	200,000
	資本剰余金	200,000
	資本準備金	200,000
	利益剰余金	550,871
	その他利益剰余金	550,871
	（うち当期純利益）	(190,287)
	負債・純資産合計	**2,061,594**

第 6 期 決 算 公 告

令和８年３月25日
東京都港区港南二丁目15番３号
華峰アルミジャパン株式会社
代表取締役　高　勇　進

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	330,246
	固定資産	6,032
	資産合計	**336,278**
負純資産及び部	流動負債	325,594
	商品評価損引当金	3,529
	その他	322,065
	株主資本	10,684
	資本金	10,000
	利益剰余金	684
	その他利益剰余金	684
	（うち当期純損失）	(1,842)
	負債・純資産合計	**336,278**

第 14 期 決 算 公 告

2026年３月31日
東京都新宿区西新宿３丁目20番２号
久光―サノフィ株式会社
代表取締役　フセイン・オカック

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	3,268
	固定資産	369
	資産合計	**3,637**
負純資産及び部	流動負債	2,001
	株主資本	1,635
	資本金	250
	資本剰余金	250
	資本準備金	250
	利益剰余金	1,135
	その他利益剰余金	1,135
	（うち当期純利益）	(1,135)
	負債・純資産合計	**3,637**

第１期決算公告

令和８年４月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

ＧＭＯトラスト設立準備株式会社

代表取締役社長　高島　秀行

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	94,401
	資産合計	**94,401**
負純資債及産のび部	流動負債	1,726
	株主資本	92,675
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△7,324
	その他利益剰余金	△7,324
	（うち当期純損失）	（7,324）
	負債・純資産合計	**94,401**

第１期決算公告

令和８年４月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

ＧＭＯ家庭のコンパネ株式会社

代表取締役社長　武田　　柊

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	94,476
	資産合計	**94,476**
負純資債及産のび部	流動負債	1,299
	株主資本	93,177
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△6,822
	その他利益剰余金	△6,822
	（うち当期純損失）	（6,822）
	負債・純資産合計	**94,476**

第４期決算公告

令和８年４月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

ＧＭＯビジネスサポート株式会社

代表取締役社長　藤井　孝英

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	176,377
	固定資産	1,028
	資産合計	**177,405**
負純資債及産のび部	流動負債	120,923
	株主資本	56,482
	資本金	10,000
	資本剰余金	10,000
	資本準備金	10,000
	利益剰余金	36,482
	その他利益剰余金	36,482
	（うち当期純利益）	（22,981）
	負債・純資産合計	**177,405**

第17期決算公告　令和８年４月17日

東京都港区西新橋一丁目３番１号

ＭＨＣアセットファイナンス２株式会社

代表取締役　永吉　敬一

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	3,019,830,960
	合計	**3,019,830,960**
負純資債及産のび部	流動負債	585,411,732
	固定負債	2,417,700,978
	株主資本	16,718,250
	資本金	3,000,000
	利益剰余金	13,718,250
	（その他利益剰余金）	（13,718,250）
	合計	**3,019,830,960**

㈱　当期純損失　　972,680円

第１期決算公告

令和８年４月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

GMO One Account株式会社

代表取締役社長　川俣　陽平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	97,699
	資産合計	**97,699**
負純資債及産のび部	流動負債	3,285
	株主資本	94,413
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△5,586
	その他利益剰余金	△5,586
	（うち当期純損失）	（5,586）
	負債・純資産合計	**97,699**

第１期決算公告

令和８年４月17日

東京都渋谷区道玄坂一丁目２番３号

GMO One Card株式会社

代表取締役社長　神原　大槻

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	94,770
	固定資産	105
	資産合計	**94,876**
負純資債及産のび部	流動負債	4,170
	株主資本	90,706
	資本金	50,000
	資本剰余金	50,000
	資本準備金	50,000
	利益剰余金	△9,293
	その他利益剰余金	△9,293
	（うち当期純損失）	（9,293）
	負債・純資産合計	**94,876**

第26期決算公告　令和８年４月17日

東京都港区三田一丁目２番18号

株式会社プロトリーフ

代表取締役　佐藤　崇嗣

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,444,076
	固定資産	105,263
	資産合計	**1,549,340**
負純資債及産のび部	流動負債	924,668
	固定負債	177,013
	株主資本	447,658
	資本金	56,000
	資本剰余金	36,000
	資本準備金	36,000
	利益剰余金	355,658
	その他利益剰余金	355,658
	（うち当期純損失）	（36,360）
	負債・純資産合計	**1,549,340**

第10期決算公告　令和８年４月17日

東京都港区虎ノ門一丁目２番３号

東京トラストキャピタル株式会社

代表取締役　ハンティ・クリストファー

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(百万円)
資の産部	流動資産	246
	固定資産	106
	資産合計	**352**
負純資債及産のび部	流動負債	38
	株主資本	314
	資本金	80
	資本剰余金	148
	資本準備金	20
	その他資本剰余金	128
	利益剰余金	86
	その他利益剰余金	86
	（うち当期純利益）	（263）
	負債・純資産合計	**352**

第９期決算公告　令和８年３月31日

東京都渋谷区神宮前六丁目12番18号

Shopify Japan株式会社

代表取締役　ジェイソン・キルペラ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	975,083
	固定資産	1,029
	資産合計	**976,112**
負純資債及産のび部	流動負債	247,747
	負債合計	**247,747**
	株主資本	728,365
	資本金	1,000
	利益剰余金	727,365
	その他利益剰余金	727,365
	（うち当期純利益）	（299,421）
	純資産合計	**728,365**
	負債・純資産合計	**976,112**

第３期決算公告

令和８年４月17日

東京都千代田区丸の内一丁目６番５号

株式会社ＥＳホールディングス

代表取締役　成願　隆史

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	863
	資産合計	**863**
負純資債及産のび部	流動負債	5
	株主資本	858
	資本金	1,000
	利益剰余金	△141
	その他利益剰余金	△141
	（うち当期純損失）	（70）
	負債・純資産合計	**863**

第５期決算公告

令和８年３月26日

東京都港区麻布十番一丁目10番10号

JLab Japan株式会社

代表取締役　横張　亮輔

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	120,684
	固定資産	1,163
	資産合計	**121,848**
負純資債及産のび部	流動負債	543,848
	株主資本	△422,000
	資本金	10,200
	資本剰余金	10,200
	資本準備金	10,200
	利益剰余金	△442,400
	その他利益剰余金	△442,400
	（うち当期純損失）	（144,199）
	負債・純資産合計	**121,848**

第16期決算公告

令和８年４月17日

東京都中央区八重洲二丁目２番１号

ＧＬＰジャパン・アドバイザーズ株式会社

代表取締役　川辻　佑馬

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	5,396,444
	固定資産	48,019
	資産合計	**5,444,464**
負純資債及産のび部	流動負債	1,218,281
	株主資本	4,226,183
	資本金	110,000
	資本剰余金	90,000
	資本準備金	90,000
	利益剰余金	4,026,183
	その他利益剰余金	4,026,183
	（うち当期純利益）	（4,026,178）
	負債・純資産合計	**5,444,464**

第 27 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都千代田区神田小川町二丁目４番16号
株式会社デベロップデザイン
代表取締役　竹林　正隆

貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,032,606	流動負債	302,827
固定資産	682,512	（うち賞与引当金）	(7,352)
有形固定資産	292,788	固定負債	252,598
投資その他の資産	389,724	（うち退職給付引当金）	(26,627)
		株主資本	2,133,761
		資本金	20,000
		利益剰余金	2,113,761
		その他利益剰余金	2,113,761
		（うち当期純利益）	(514,726)
		評価・換算差額等	25,930
		その他有価証券評価差額金	25,930
資産合計	2,715,118	負債・純資産合計	2,715,118

第 42 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都墨田区横川１丁目17番７号
ジェイティ物流株式会社
代表取締役社長　本城　秀規

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	8,237	流動負債	1,358
固定資産	527	固定負債	401
有形固定資産	309	負債合計	1,759
無形固定資産	79	株主資本	7,005
投資その他の資産	139	資本金	207
		利益剰余金	6,798
		利益準備金	52
		その他利益剰余金	6,746
		（うち当期純利益）	(194)
		純資産合計	7,005
資産合計	8,764	負債・純資産合計	8,764

第 21 期 決 算 公 告

2026年３月27日　東京都中央区八丁堀一丁目５番１号
ＦＩＮＸ　Ｊ証券株式会社
代表取締役　陳　　海騰

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	1,426,417	流動負債	936,258
固定資産	132,899	固定負債	6,000
		株主資本	617,058
		資本金	450,000
		資本剰余金	79,167
		資本準備金	7,035
		その他資本剰余金	72,132
		利益剰余金	102,890
		利益準備金	105,465
		その他利益剰余金	△2,574
		（うち当期純損失）	(10,781)
		自己株式	△15,000
資産合計	1,559,317	負債・純資産合計	1,559,317

第 41 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都中央区日本橋箱崎町19番21号
ＭＩデジタルサービス株式会社
代表取締役　藤原　一夫

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,173,667	流動負債	2,547,699
固定資産	232,221	（うち賞与引当金）	(720)
有形固定資産	1,605	固定負債	99,204
投資その他の資産	230,615	（うち役員退職慰労引当金）	(5,513)
		株主資本	758,985
		資本金	20,000
		利益剰余金	738,985
		利益準備金	5,000
		その他利益剰余金	733,985
		（うち当期純利益）	(695,985)
資産合計	3,405,888	負債・純資産合計	3,405,888

第 15 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　静岡県富士市西柏原新田201番地
パーパスマーケティングジャパン株式会社
代表取締役　髙木　裕三

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	2,055	流動負債	1,281
固定資産	182	固定負債	40
		株主資本	825
		資本金	310
		資本剰余金	124
		その他資本剰余金	124
		利益剰余金	390
		利益準備金	52
		その他利益剰余金	338
		（うち当期純損失）	(20)
		評価・換算差額等	90
		その他有価証券評価差額金	90
資産合計	2,237	負債・純資産合計	2,237

第 15 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
静岡県富士市西柏原新田201番地
株式会社パーパスホールディングス
代表取締役　髙木　裕三

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20	流動負債	1
固定資産	1,782	固定負債	90
		株主資本	1,712
		資本金	10
		資本剰余金	1,809
		その他資本剰余金	1,809
		利益剰余金	△5
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	△7
		（うち当期純利益）	(7)
		自己株式	△101
資産合計	1,803	負債・純資産合計	1,803

第 6 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
大阪府大阪市浪速区難波中二丁目11番50号
Centara Osaka Japan株式会社
代表取締役　ティラユース・ジラティワット

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	1,634,850	流動負債	953,207
固定資産	43,357	賞与引当金	67,991
		固定負債	17,000
		株主資本	708,000
		資本金	90,000
		資本剰余金	240,000
		資本準備金	240,000
		利益剰余金	378,000
		その他利益剰余金	378,000
		（うち当期純利益）	(179,150)
資産合計	1,678,207	負債・純資産合計	1,678,207

第 17 期 決 算 公 告

2026年４月17日　滋賀県愛知郡愛荘町東円堂923番地
アウンデ紡織株式会社
代表取締役　亀野　宙一

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,055	流動負債	5,166
固定資産	4,948	（賞与引当金）	(74)
		固定負債	657
		（退職給付引当金）	(255)
		負債合計	5,824
		株主資本	5,180
		資本金	490
		資本剰余金	2,841
		資本準備金	2,841
		利益剰余金	1,848
		その他利益剰余金	1,848
		（うち当期純利益）	(462)
		純資産合計	5,180
資産合計	11,004	負債・純資産合計	11,004

第 6 期 決 算 公 告

令和８年３月25日

福岡市博多区博多駅前二丁目17番８号
ＧＬＣ　ＥＮＥＲＧＹ株式会社
（旧商号：株式会社グッドライフエネルギー）
代表取締役　近松　敬倫

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	152,504	流動負債	784,193
固定資産	1,413,096	（うち賞与引当金）	(2,936)
有形固定資産	1,399,496	固定負債	820,710
無形固定資産	904	**負債合計**	**1,604,904**
投資その他の資産	12,694	株主資本	△39,303
		資本金	30,000
		利益剰余金	△69,303
		その他利益剰余金	△69,303
		（うち当期純利益）	(25,160)
		純資産合計	**△39,303**
資産合計	**1,565,600**	**負債・純資産合計**	**1,565,600**

第 7 期 決 算 公 告

令和８年３月25日

福岡市博多区空港前三丁目12番62号
ＧＬＣ建設株式会社
（旧商号：株式会社グッドライフ建設）
代表取締役　平井　俊悟

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,452,321	流動負債	1,930,830
固定資産	22,425	（うち賞与引当金）	(15,047)
有形固定資産	7,222	固定負債	3,005
無形固定資産	171	**負債合計**	**1,933,835**
投資その他の資産	15,031	株主資本	1,540,910
		資本金	40,000
		利益剰余金	1,500,910
		その他利益剰余金	1,500,910
		（うち当期純利益）	(377,308)
		純資産合計	**1,540,910**
資産合計	**3,474,746**	**負債・純資産合計**	**3,474,746**

第 16 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

東京都港区西新橋一丁目18番６号クロスオフィス内幸町６階
ファースト・センティア・インベスターズ株式会社
代表取締役　駿河　秀樹

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	73,726	流動負債	42,021
固定資産	14,403	賞与引当金	30,116
		有給休暇引当金	1,264
		退職給付引当金	4,999
		株主資本	46,108
		資本金	35,100
		利益剰余金	11,008
		その他利益剰余金	11,008
		（うち当期純損失）	(1,911)
資産合計	**88,129**	**負債・純資産合計**	**88,129**

第 16 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

東京都新宿区西新宿二丁目４番１号
株式会社K Village
代表取締役　桑原　元就

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	718,653	流動負債	426,064
固定資産	1,004,952	固定負債	157,933
		株主資本	1,138,972
		資本金	100,000
		資本剰余金	462,000
		資本準備金	276,000
		その他資本剰余金	186,000
		利益剰余金	576,972
		利益準備金	2,500
		その他利益剰余金	574,472
		（うち当期純利益）	(182,702)
		新株予約権	634
資産合計	**1,723,605**	**負債・純資産合計**	**1,723,605**

第 7 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号郵船ビルディング７階
アルタードムス・ジャパン株式会社
代表取締役　栗本　佳宜

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）　（単位：円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	64,879,792	流動負債	809,494,263
固定資産	44,936,400	有給休暇引当金	2,336,132
		賞与引当金	8,125,629
		株主資本	△699,678,071
		資本金	86,500,000
		資本剰余金	17,500,000
		資本準備金	17,500,000
		利益剰余金	△803,678,071
		その他利益剰余金	△803,678,071
		（うち当期純損失）	(190,598,047)
資産合計	**109,816,192**	**負債・純資産合計**	**109,816,192**

第 73 期 決 算 公 告

令和８年３月25日　　東京都港区芝四丁目１番23号
ＡＧＣプライブリコ株式会社
取締役社長　石橋　基彦

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	5,111,714	流動負債	2,547,652
固定資産	1,494,630	（引当金）	(181,373)
有形固定資産	287,145	固定負債	47,738
無形固定資産	111,246	（退職給付引当金）	(32,597)
投資その他の資産	1,096,239	（役員退職慰労引当金）	(15,141)
		株主資本	4,010,954
		資本金	360,000
		利益剰余金	3,650,954
		利益準備金	90,000
		その他利益剰余金	3,560,954
		（当期純利益）	(872,281)
資産合計	**6,606,344**	**負債・純資産合計**	**6,606,344**

第 19 期 決 算 公 告

2026年３月26日　　東京都港区赤坂八丁目５番26号
株式会社アートコーヒー
代表取締役　相澤　　基

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	2,893,941	流動負債	2,055,543
固定資産	92,186	固定負債	165,898
		株主資本	744,391
		資本金	450,000
		資本剰余金	820,767
		その他資本剰余金	820,767
		利益剰余金	△526,375
		その他利益剰余金	△526,375
		（うち当期純利益）	(240,920)
		評価・換算差額等	20,293
		その他有価証券評価差額金	20,293
資産合計	**2,986,128**	**負債・純資産合計**	**2,986,128**

第 3 期 決 算 公 告

令和８年３月26日　　東京都千代田区紀尾井町３番23号
ユナイテッド・プレシジョン・テクノロジーズ株式会社
代表取締役　後藤　英恒

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,924	流動負債	2,948
固定資産	22,724	賞与引当金	6
		固定負債	13,571
		退職給付引当金	76
		株主資本	10,128
		資本金	50
		資本剰余金	9,647
		資本準備金	50
		その他資本剰余金	9,597
		利益剰余金	479
		その他利益剰余金	479
		（うち当期純利益）	(1,977)
		自己株式	△48
資産合計	**26,648**	**負債・純資産合計**	**26,648**

第 35 期 決 算 公 告

2026年４月17日

東京都港区赤坂五丁目２番20号赤坂パークビル

ＧＥアビエーション・ディストリビューション・ジャパン株式会社

代表取締役　岡野　克也

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	39,365,133	流動負債	17,457,105
固定資産	274,396	固定負債	298,729
有形固定資産	71,908	退職給付引当金	256,045
投資その他の資産	202,487	株主資本	21,883,695
		資本金	90,000
		資本剰余金	400,000
		資本準備金	400,000
		利益剰余金	21,393,695
		その他利益剰余金	21,393,695
		（うち当期純利益）	(3,873,948)
資産合計	**39,639,529**	**負債・純資産合計**	**39,639,529**

第 25 期 決 算 公 告

2026年４月17日

東京都新宿区市谷本村町３番29号

株式会社エージェント・インシュアランス・グループ

代表取締役　一戸　敏

貸借対照表の要旨　（2025年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	868,781	流動負債	610,913
固定資産	425,296	固定負債	90,000
		株主資本	592,902
		資本金	100,000
		資本剰余金	25,000
		資本準備金	25,000
		利益剰余金	467,902
		その他利益剰余金	467,902
		（うち当期純利益）	(143,654)
		評価・換算差額等	262
		その他有価証券評価差額金	262
資産合計	**1,294,078**	**負債・純資産合計**	**1,294,078**

第 74 期決算公告

令和８年３月26日

東京都千代田区紀尾井町３番23号

株式会社協成

代表取締役　農見　隆雄

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	5,350
	固定資産	659
	資産合計	**6,010**
負債及び純資産の部	流動負債	3,570
	賞与引当金	5
	固定負債	154
	退職給付引当金	138
	株主資本	2,285
	資本金	10
	利益剰余金	2,275
	利益準備金	2
	その他利益剰余金	2,273
	（うち当期純利益）	(416)
	負債・純資産合計	**6,010**

第 45 期 決 算 公 告

令和８年３月31日

東京都日野市旭が丘４丁目７番地の127

ＧＥヘルスケア・ジャパン株式会社

代表取締役社長　松岡　慎一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	55,397	流動負債	33,305
固定資産	51,007	固定負債	42,656
有形固定資産	11,014	株主資本	30,443
無形固定資産	18	資本金	1,000
投資その他の資産	39,975	資本剰余金	5,016
		その他資本剰余金	5,016
		利益剰余金	24,427
		利益準備金	1,504
		その他利益剰余金	22,923
資産合計	**106,404**	**負債・純資産合計**	**106,404**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	125,646
売上原価	106,985
売上総利益	18,661
販売費及び一般管理費	13,885
営業利益	4,776
営業外収益	1,181
営業外費用	435
経常利益	5,522
特別利益	0
特別損失	599
税引前当期純利益	4,923
法人税、住民税及び事業税	715
法人税等調整額	605
当期純利益	3,603

第 1 期決算公告

令和８年４月17日

東京都千代田区丸の内二丁目３番２号

郵船ビルディング２階

株式会社

ＲｅｓｅａｒｃｈＰｌａｔｆｏｒｍ

代表取締役　原田　雅志

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	19,527
	資産合計	**19,527**
負債及び純資産の部	流動負債	13,541
	株主資本	5,985
	資本金	3,000
	資本剰余金	2,000
	資本準備金	2,000
	利益剰余金	985
	その他利益剰余金	985
	（うち当期純利益）	(985)
	負債・純資産合計	**19,527**

第 12 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

東京都千代田区大手町一丁目９番２号

大手町フィナンシャルシティグランキューブ19階

チャイナ・モバイル・インターナショナル株式会社

代表取締役　王　猛

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	6,924,966	流動負債	2,659,555
固定資産	2,382,226	賞与引当金	105,423
		固定負債	2,843,470
		負債合計	**5,503,026**
		株主資本	3,804,167
		資本金	3,500,000
		利益剰余金	304,167
		その他利益剰余金	304,167
		純資産合計	**3,804,167**
資産合計	**9,307,193**	**負債・純資産合計**	**9,307,193**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	8,614,097
売上原価	7,245,341
売上総利益	1,368,755
販売費及び一般管理費	1,232,368
営業利益	136,387
営業外収益	67
営業外費用	32,937
経常利益	103,518
特別利益	—
特別損失	—
税引前当期純利益	103,518
法人税、住民税及び事業税	125,936
法人税等調整額	△99,095
当期純利益	76,678

第 27 期決算公告

令和８年４月17日

東京都港区海岸一丁目７番１号

株式会社ＩＰＧ

代表取締役社長　立見　純一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,471,250
	固定資産	255,500
	合計	**1,726,750**
負債及び純資産の部	流動負債	225,155
	固定負債	0
	株主資本	1,501,595
	資本金	100,000
	資本剰余金	480,000
	資本準備金	240,000
	その他資本剰余金	240,000
	利益剰余金	921,595
	その他利益剰余金	921,595
	（うち当期純利益）	(129,463)
	合計	**1,726,750**

第 3 期 決 算 公 告

令和８年３月18日

東京都千代田区丸の内一丁目４番１号

東京共同会計事務所内

糸島デジタルインフラパーク特定目的会社

取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	1,395,111	流動負債	18,942
固定資産	1,395,111	**負債合計**	**18,942**
その他資産	27,050	社員資本	1,403,220
流動資産	19,100	特定資本金	2,200
繰延資産	7,950	優先資本金	1,405,500
		剰余金	△4,479
		当期未処理損失	4,479
		純資産合計	**1,403,220**
資産合計	**1,422,162**	**負債・純資産合計**	**1,422,162**

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
営業費用	2,565
営業損失	2,565
経常損失	2,565
税引前当期純損失	2,565
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	3,515

第 18 期 決 算 公 告

令和８年３月26日

東京都千代田区神田北乗物町１番地１

リボーン債権回収株式会社

代表取締役　松平　敏幸

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	5,407,951	流動負債	2,904,069
固定資産	54,283	固定負債	1,995,925
		負債合計	4,899,994
		株主資本	562,240
		資本金	555,250
		資本剰余金	55,250
		資本準備金	55,250
		利益剰余金	△48,260
		その他利益剰余金	△48,260
		純資産合計	562,240
資産合計	5,462,234	負債・純資産合計	5,462,234

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
売上高	3,531,854
売上原価	2,644,040
売上総利益	887,814
販売費及び一般管理費	430,681
営業利益	457,133
営業外収益	2,461
営業外費用	285,071
経常利益	174,523
税引前当期純利益	174,523
法人税・住民税及び事業税	46,147
法人税等調整額	△197
当期純利益	128,573

第 84 期決算公告

令和８年３月31日

東京都中央区築地２―15―15

セントラル東銀座1308号室

株式会社カシワ

代表取締役　藤井　正裕

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	2,587
	固定資産	217,745
	資産合計	220,333
負純資産及の債び部	流動負債	390,520
	株主資本	△170,187
	資本金	20,000
	利益剰余金	△190,187
	利益準備金	3,197
	その他利益剰余金	△193,384
	（うち当期純損失）	（74,863）
	負債・純資産合計	220,333

第 3 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

京都市下京区水銀屋町637番地

ＵＤＯＮ株式会社

代表取締役　小**𠮷**　達也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部			負債及び純資産の部		
科目		金額	科目		金額
流動資産		1,519,033	流動負債		1,487,846
固定資産		64,911,603	固定負債		47,329,136
繰延資産		115	株主資本		17,613,769
			資本金		9,000
			資本剰余金		21,600,145
			資本準備金		6,898,735
			その他資本剰余金		14,701,410
			利益剰余金		△2,419,375
			その他利益剰余金		△2,419,375
			自己株式		△1,576,000
資産合計		66,430,752	負債・純資産合計		66,430,752

損益計算書の要旨

（自　令和７年10月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：千円）

科目	金額
販売費及び一般管理費	45,259
営業損失	45,259
営業外収益	112,206
営業外費用	468,322
経常損失	401,376
税引前当期純損失	401,376
法人税、住民税及び事業税	129
当期純損失	401,506

第 12 期決算公告

令和８年４月17日

東京都中央区京橋一丁目６番12号

ファルタ・マイクロバッテリー・ジャパン株式会社

代表取締役　海老原武彰

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	461,796
	固定資産	37,516
	繰延資産	0
	資産合計	499,312
負純資産及の債び部	流動負債	375,247
	（売上割戻引当金）	（△18,638）
	（有給休暇引当金）	（1,563）
	株主資本	124,065
	資本金	46,296
	利益剰余金	77,769
	その他利益剰余金	77,769
	（うち当期純利益）	（17,660）
	負債・純資産合計	499,312

第 42 期 決 算 公 告

令和８年３月16日

福岡県福岡市中央区天神４丁目８－９

応研株式会社

代表取締役　原田　明治

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	12,399	流動負債	6,591
固定資産	6,398	固定負債	1,226
		株主資本	10,980
		資本金	1,000
		利益剰余金	10,156
		利益準備金	187
		その他利益剰余金	9,968
		自己株式	△ 175
資産合計	18,798	負債・純資産合計	18,798

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
売上高	6,089
売上原価	1,804
売上総利益	4,284
販売費及び一般管理費	2,344
営業利益	1,940
営業外収益	6
営業外費用	1
経常利益	1,944
税引前当期純利益	1,944
法人税、住民税及び事業税	638
法人税等調整額	△ 23
当期純利益	1,329

第 38 期 決 算 公 告

令和８年３月25日

東京都港区赤坂三丁目13番16号

株式会社エヌ・エス・エル

代表取締役　加藤　斉昭

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	135,313,773
	固定資産	5,774,808
	合計	141,088,581
負純資産及の債び部	流動負債	15,548,130
	賞与引当金	2,833,332
	株主資本	125,540,451
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	115,540,451
	利益準備金	1,550,000
	その他利益剰余金	113,990,451
	（うち当期純損失）	（17,705,257）
	合計	141,088,581

第 23 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

東京都文京区関口一丁目３番６号

株式会社大日製薬

代表取締役　篠﨑　陽一

貸借対照表の要旨（令和８年１月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	379,425
	固定資産	126,427
	合計	505,853
負純資産及の債び部	流動負債	185,225
	固定負債	29,562
	株主資本	291,066
	資本金	10,000
	利益剰余金	284,066
	その他利益剰余金	284,066
	（うち当期純利益）	（10,371）
	自己株式	△ 3,000
	合計	505,853

準備金の額の減少公告

当社は、令和八年五月一日を効力発生日とする株式会社イコオとの株式交換（以下「本件株式交換」という。）により資本準備金の額が増加することを停止条件として、資本準備金の額について、本件株式交換による増加額を減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

記

令和八年四月十七日

東京都文京区関口一丁目三番六号

株式会社大日製薬

代表取締役　篠﨑　陽一

第 37 期決算公告

令和８年４月17日

東京都千代田区神田淡路町１丁目１番１号

ＫＡ111ビル

株式会社メディックス

代表取締役　小林　淳一

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（円）
資の産部	流動資産	1,988,445,600
	固定資産	738,173,504
	資産合計	2,726,619,104
負純資産及の債び部	流動負債	1,593,955,757
	賞与引当金	16,607,400
	固定負債	80,057,125
	株主資本	1,052,606,222
	資本金	93,003,600
	利益剰余金	959,602,622
	利益準備金	23,250,900
	その他利益剰余金	936,351,722
	（うち当期純利益）	（199,465,132）
	負債・純資産合計	2,726,619,104

第４期決算公告　令和８年３月27日
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
株式会社
ヘッドウォータースプロフェッショナルズ
代表取締役　近藤　慎哉
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	142,864
	固定資産	6,432
	資産合計	149,297
負純資産債及のび部	流動負債	58,893
	株主資本	90,403
	資本金	20,000
	利益剰余金	70,403
	その他利益剰余金	70,403
	（うち当期純利益）	(25,581)
	負債・純資産合計	149,297

第37期決算公告　令和８年４月17日
山梨県甲府市大津町999番地５
株式会社オークラマイクロコーティング
代表取締役　加藤　修央
貸借対照表の要旨（令和７年５月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	337,846
	固定資産	969
	有形固定資産	612
	無形固定資産	356
	資産合計	338,815
負純資産債及のび部	流動負債	51,151
	株主資本	287,664
	資本金	50,000
	利益剰余金	237,664
	利益準備金	140,000
	その他利益剰余金	97,664
	（うち当期純損失）	(19,414)
	負債・純資産合計	338,815

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載の官報
掲載の日付　令和八年二月二十日
掲載頁　一五五頁（号外第三十六号）
（乙）左記のとおりです。
令和八年四月十七日
山梨県南都留郡道志村一一二五〇番地
（甲）株式会社加藤電器製作所
代表取締役　加藤　修央
山梨県甲府市大津町九九九番地五
（乙）株式会社オークラマイクロコーティング
代表取締役　加藤　修央

第４期決算公告　令和８年３月27日
東京都新宿区西新宿六丁目５番１号
株式会社
ヘッドウォータースコンサルティング
代表取締役　加藤　健司
貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	305,175
	固定資産	10,114
	資産合計	315,289
負純資産債及のび部	流動負債	144,139
	株主資本	171,149
	資本金	10,000
	利益剰余金	161,149
	その他利益剰余金	161,149
	（うち当期純利益）	(54,541)
	負債・純資産合計	315,289

決算公告　令和８年４月17日
静岡県浜松市中央区貴平町216番地
株式会社ワールドテック
代表取締役　太平　弘幸
貸借対照表の要旨（令和７年９月30日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	72,578
	固定資産	161,967
	資産合計	234,546
負純資産債及のび部	流動負債	104,584
	固定負債	107,532
	株主資本	22,428
	資本金	10,000
	利益剰余金	12,428
	利益準備金	100
	その他利益剰余金	12,328
	（うち当期純損失）	(21,145)
	負債・純資産合計	234,546

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年六月一日です。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）左記のとおりです。
（乙）計算書類の公告義務はありません。
令和八年四月十七日
静岡県浜松市中央区貴平町二一六番地
（甲）株式会社ワールドテック
代表取締役　太平　弘幸
浜松市中央区貴平町二一六番地
（乙）有限会社小原工機設計
取締役　太平　弘幸

第11期決算公告　2026年４月17日
東京都港区赤坂五丁目２番20号
ＧＥジャパン株式会社
代表取締役　岡野　克也
貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	1,875,606
	固定資産	0
	資産合計	1,875,606
負純資産債及のび部	流動負債	86,816
	固定負債	27,893
	退職給与引当金	27,893
	株主資本	1,760,896
	資本金	100,000
	資本準備金	710,000
	繰越利益剰余金	950,896
	（うち当期純利益）	(18,232)
	負債・純資産合計	1,875,606

決　算　公　告
令和８年４月17日
大阪市西区南堀江一丁目16番１号
清水産業株式会社
代表取締役　清水　瞳
貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	5,506
	固定資産	145,483
	合計	150,990
負純資産債及のび部	流動負債	20,823
	固定負債	233,880
	株主資本	△ 103,712
	資本金	90,000
	利益剰余金	△ 193,712
	利益準備金	4,100
	その他利益剰余金	△ 197,812
	（うち当期純損失）	(15,513)
	合計	150,990

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を八千万円減少することにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年四月十七日
大阪市西区南堀江一丁目一六番一号
清水産業株式会社
代表取締役　清水　瞳

第７期決算公告　令和８年４月17日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番６号
Ｔｅｌｃｏｉｎ株式会社
代表取締役　ニューナー・ポール・ジョセフ
貸借対照表の要旨（令和６年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	72,002
	固定資産	540
	繰延資産	2,078
	合計	74,621
負純資産債及のび部	流動負債	59,813
	株主資本	14,808
	資本金	50,000
	利益剰余金	△35,191
	利益準備金	9,504
	その他利益剰余金	△44,695
	（うち当期純損失）	(11,747)
	合計	74,621

第91期決算公告　令和８年４月17日
愛媛県四国中央市寒川町838番地
丸三製紙株式会社
代表取締役　井川　達也
貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	29,693
	固定資産	59,951
	合計	89,644
負純資産債及のび部	流動負債	67,243
	株主資本	22,400
	資本金	50,000
	資本剰余金	16,769
	資本準備金	16,769
	利益剰余金	△14,817
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	△27,317
	（うち当期純損失）	(9,542)
	自己株式	△29,551
	合計	89,644

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を四千二百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
効力発生日は令和八年五月二十日であり、株主総会の決議は、令和八年二月二十日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。
令和八年四月十七日
愛媛県四国中央市寒川町八三八番地
丸三製紙株式会社
代表取締役　井川　達也

第 61 期 決 算 公 告

令和８年３月25日　東京都港区新橋６丁目14番３号
日本スターティング・システム株式会社
代表取締役社長　小林　哲也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	817	流動負債	172
固定資産	1,643	（賞与引当金）	(12)
有形固定資産	1,430	固定負債	449
無形固定資産	2	（役員退職慰労引当金）	(10)
投資その他の資産	210	（退職給付引当金）	(289)
		負債合計	**621**
		株主資本	1,839
		資本金	10
		利益剰余金	1,829
		（利益準備金）	(2)
		（その他利益剰余金）	(1,826)
		純資産合計	**1,839**
資産合計	**2,460**	**負債・純資産合計**	**2,460**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	1,813
売上原価	1,214
売上総利益	599
販売費及び一般管理費	430
営業利益	169
営業外収益	11
営業外費用	2
経常利益	177
特別利益	1
特別損失	16
税引前当期純利益	162
法人税、住民税及び事業税	60
当期純利益	101

第８期決算公告

令和８年４月17日
東京都渋谷区恵比寿西一丁目33番６号
Ｔｅｌｃｏｉｎ株式会社
代表取締役　ニューナー・ポール・ジョセフ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	62,473
	固定資産	183
	繰延資産	1,847
	合計	**64,504**
負債純資産及び部	流動負債	62,511
	株主資本	1,993
	資本金	50,000
	利益剰余金	△48,006
	利益準備金	9,504
	その他利益剰余金	△57,511
	（うち当期純損失）	(12,815)
	合計	**64,504**

第 4 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都港区元赤坂一丁目１番７－1006号
Ｙａｒｉｓ特定目的会社
取締役　菊地　耕平

貸借対照表の要旨
（令和８年２月９日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
特定資産	—	流動負債	0
流動資産	—	**負債合計**	0
固定資産	—	**純資産の部**	
その他の資産	5	社員資本	5
流動資産	5	特定資本金	0
		優先資本金	8
		剰余金	△2
		当期未処理損失	2
		純資産合計	**5**
資産合計	**5**	**負債・純資産合計**	**5**

損益計算書の要旨
（自　令和７年９月１日　至　令和８年２月９日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	—
営業費用	2
営業損失	2
営業外収益	0
営業外費用	—
経常損失	2
税引前当期純損失	2
当期純損失	2
法人税、住民税及び事業税	0
前期繰越利益	—
当期未処理損失	2

決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都千代田区神田錦町二丁目５番地１
神田坂田ビル５階
Ｖａｒｉｔｒｏｎｉｘ Ｊａｐａｎ株式会社
代表取締役　コー・ウィン・ヤン・サマンサ

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	31,577
	固定資産	15,793
	合計	**47,370**
負債純資産及び部	流動負債	18,897
	株主資本	28,473
	資本金	10,000
	利益剰余金	18,473
	その他利益剰余金	18,473
	（うち当期純利益）	(4,102)
	合計	**47,370**

第 39 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都千代田区神田神保町一丁目105番地神保町三井ビル
ＭＨＤ・モエ・ヘネシー・ディアジオ株式会社
代表取締役社長　トマ・ブルック

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	35,656	流動負債	29,895
固定資産	2,758	賞与引当金	351
		その他	29,544
		固定負債	1,011
		役員退職慰労引当金	47
		その他	963
		株主資本	7,508
		資本金	150
		利益剰余金	7,358
		利益準備金	37
		その他利益剰余金	7,320
資産合計	**38,415**	**負債・純資産合計**	**38,415**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	62,381
売上原価	48,666
売上総利益	13,714
販売費及び一般管理費	10,409
営業利益	3,305
営業外収益	30
営業外費用	182
経常利益	3,153
税引前当期純利益	3,153
法人税、住民税及び事業税	1,476
法人税等調整額	△407
当期純利益	2,084

第 34 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
神戸市中央区三宮町一丁目２番１号
株式会社ロケット
代表取締役　北村　昭樹

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,818,537
	固定資産	10,000
	合計	**1,828,537**
負債純資産及び部	流動負債	1,738,390
	株主資本	90,146
	資本金	10,000
	利益剰余金	80,146
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	77,646
	（うち当期純利益）	(86,541)
	合計	**1,828,537**

第 16 期 決 算 公 告

令和８年３月27日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
芝園橋特定目的会社
取締役　髙山　知也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	30,625	流動負債	364
その他資産	2,494	**負債合計**	**364**
流動資産	2,483	社員資本	32,757
繰延資産	11	特定資本金	34,490
		優先資本金	40,000
		剰余金	△41,733
		当期未処理損失	41,733
		純資産合計	**32,757**
資産合計	**33,121**	**負債・純資産合計**	**33,121**

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	3,451
営業損失	3,451
営業外収益	6
経常損失	3,444
税引前当期純損失	3,444
法人税、住民税及び事業税	180
当期純損失	3,624

第４期決算公告

令和８年４月17日
兵庫県三木市細川町垂穂894番地の60号
株式会社ネスタリゾート神戸
代表取締役　田中　淳

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	2,274
	固定資産	6,658
	合計	**8,932**
負債純資産及び部	流動負債	2,581
	固定負債	6,171
	株主資本	179
	資本金	10
	資本剰余金	500
	資本準備金	500
	利益剰余金	△330
	その他利益剰余金	△330
	（うち当期純損失）	(137)
	合計	**8,932**

第２期決算公告

令和８年４月17日
広島県広島市中区幟町13番４号
株式会社ひろしまモビリティワールド
代表取締役　谷本　勲

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	761,161
	固定資産	105,958
	繰延資産	124,226
	合計	991,346
負債及び純資産の部	流動負債	95,902
	株主資本	895,444
	資本金	35,000
	資本剰余金	863,144
	資本準備金	25,000
	その他資本剰余金	838,144
	利益剰余金	△2,700
	その他利益剰余金	△2,700
	（うち当期純損失）	(2,700)
	合計	991,346

第16期決算公告

令和８年３月27日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
東京共同会計事務所内
亀戸六丁目再開発特定目的会社
取締役　関口　陽平

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	33,225	流動負債	1,494
その他資産	3,699	負債合計	1,494
流動資産	3,523	社員資本	35,433
固定資産	165	特定資本金	1,091,140
投資その他の資産	165	優先資本金	760,000
繰延資産	11	剰余金	△1,815,707
		当期未処理損失	1,815,707
		純資産合計	35,433
資産合計	36,926	負債・純資産合計	36,926

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業費用	4,462
営業損失	4,462
営業外収益	10
経常損失	4,452
税引前当期純損失	4,452
法人税、住民税及び事業税	950
当期純損失	5,402

第74期決算公告

令和８年４月17日
広島市西区商工センター六丁目２番30号
大田鋼管株式会社
代表取締役　大田　太

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	6,691,665
	固定資産	3,180,995
	合計	9,872,660
負債及び純資産の部	流動負債	3,436,469
	固定負債	6,079
	株主資本	6,430,112
	資本金	15,750
	利益剰余金	8,281,722
	利益準備金	3,937
	その他利益剰余金	8,277,784
	（うち当期純利益）	(361,578)
	自己株式	△ 1,867,359
	合計	9,872,660

第２期決算公告

令和８年４月17日
東京都千代田区丸の内一丁目４番１号
トーキョー・ネスト特定目的会社
取締役　八角　浩史

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
特定資産	133,092	流動負債	271
固定資産	133,092	固定負債	93,700
特定資産合計	133,092	負債合計	93,971
その他の資産	7,913	社員資本	47,034
流動資産	5,625	特定資本金	0
固定資産	1,992	優先資本金	47,165
繰延資産	295	剰余金	△130
		当期未処理損失	130
その他の資産合計	7,913	純資産合計	47,034
資産合計	141,005	負債・純資産合計	141,005

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	3,998
営業費用	4,129
営業損失	131
営業外収益	1
経常損失	129
税引前当期純損失	129
法人税、住民税及び事業税	1
当期純損失	130

第12期決算公告

令和８年４月17日
広島市中区本川町二丁目５番７号
エキップメントＭＩＤ株式会社
代表取締役　二宮　繁成

貸借対照表の要旨
（令和７年３月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	157,459
	固定資産	—
	合計	157,459
負債及び純資産の部	流動負債	85,167
	固定負債	—
	株主資本	72,291
	資本金	10,000
	利益剰余金	62,291
	利益準備金	690
	その他利益剰余金	61,601
	（うち当期純利益）	(9,569)
	合計	157,459

第14期決算公告

令和８年３月31日
東京都千代田区丸の内二丁目３番１号
パンパシフィックエネルギー株式会社
代表取締役社長　紺谷　竜介

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	431	流動負債	45
固定資産	120,387	株主資本	120,773
		資本金	61,905
		資本剰余金	22,871
		資本準備金	15,499
		その他資本剰余金	7,372
		利益剰余金	35,997
		その他利益剰余金	35,997
資産合計	120,819	負債・純資産合計	120,819

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	12,985
販売費及び一般管理費	86
営業利益	12,898
営業外収益	1
営業外費用	36
経常利益	12,863
税引前当期純利益	12,863
法人税、住民税及び事業税	83
当期純利益	12,780

第７期決算公告

2026年４月17日
熊本市中央区南熊本五丁目１番１号
株式会社保険ショップエージェント
代表取締役　一戸　敏

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	215,075
	固定資産	78,975
	資産合計	294,051
負債及び純資産の部	流動負債	33,884
	株主資本	260,166
	資本金	10,000
	利益剰余金	250,166
	その他利益剰余金	250,166
	（うち当期純利益）	(30,039)
	負債・純資産合計	294,051

第76期決算公告

2026年４月17日
東京都墨田区押上一丁目１番２号
東武トップツアーズ株式会社
代表取締役社長執行役員　百木田康二

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	52,625	流動負債	33,742
固定資産	5,522	固定負債	2,264
有形固定資産	699	株主資本	22,086
無形固定資産	2,190	資本金	3,000
投資その他の資産	2,632	資本剰余金	1,200
		資本準備金	750
		その他資本剰余金	450
		利益剰余金	17,886
		その他利益剰余金	17,886
		評価・換算差額等	54
		その他有価証券評価差額金	54
資産合計	58,148	負債・純資産合計	58,148

損益計算書の要旨
（2025年１月１日から　2025年12月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	120,623
営業費	115,302
営業総利益	5,320
一般管理費	3,028
営業利益	2,291
営業外収益	363
営業外費用	15
経常利益	2,640
特別利益	113
特別損失	100
税引前当期純利益	2,653
法人税、住民税及び事業税	1,254
法人税等調整額	△368
当期純利益	1,768

第 67 期 決 算 公 告

2026年３月24日　東京都中央区京橋二丁目２番１号

トーヨーカラー株式会社

代表取締役社長　長坪　正樹

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	20,542	流動負債	8,925
固定資産	12,528	固定負債	16,574
有形固定資産	12,063	株主資本	7,570
無形固定資産	2	資本金	500
投資その他の資産	461	資本剰余金	5,991
		資本準備金	100
		その他資本剰余金	5,891
		利益剰余金	1,078
		利益準備金	25
		その他利益剰余金	1,053
資産合計	33,070	負債・純資産合計	33,070

損益計算書の要旨
（自　2025年１月１日　至　2025年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	35,971
売上原価	30,855
売上総利益	5,116
販売費及び一般管理費	4,897
営業利益	218
営業外収益	39
営業外費用	230
経常利益	27
特別利益	0
特別損失	384
税引前当期純損失	357
法人税、住民税及び事業税	△214
法人税等調整額	△118
当期純損失	23

令和７年度決算公告

令和８年４月17日

広島市中区銀山町１番11号

一般財団法人中国地方郵便局長協会

代表理事　小倉　雄二

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	2,553,277
	固定資産	4,280,888
	合計	6,834,164
負味債財及産びの正部	流動負債	201,172
	固定負債	5,638,157
	負債合計	5,839,329
	一般正味財産	994,835
	正味財産合計	994,835
	合計	6,834,164

第 4 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都港区六本木一丁目９番10号
アークヒルズ仙石山森タワー40階

ＪＮ特定目的会社

取締役　長尾　誠

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	3,047,629	流動負債	40,657
流動資産	145,267	固定負債	2,930,278
信託預金	145,267	負債合計	2,970,936
固定資産	2,902,362	社員資本	226,505
有形固定資産	2,902,362	特定資本金	100
その他の資産	149,812	優先資本金	406,735
流動資産	126,550	剰余金	△180,329
固定資産	18,007	当期未処理損失	180,329
投資その他の資産	18,007		
繰延資産	5,255	純資産合計	226,505
資産合計	3,197,442	負債・純資産合計	3,197,442

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：千円）

科目	金額
営業収益	218,628
営業費用	216,797
営業利益	1,831
営業外収益	129
経常利益	1,960
税引前当期純利益	1,960
法人税、住民税及び事業税	290
当期純利益	1,670

第 13 期 決 算 公 告

令和８年３月27日
東京都千代田区内幸町２－１－６
日比谷パークフロント13階

タワーズワトソン・インベストメント・サービス株式会社

代表取締役　木村　倫啓

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	756,157
	固定資産	41,743
	合計	797,900
負純債資及産びの部	流動負債	279,680
	固定負債	117,810
	株主資本	400,409
	資本金	100,000
	利益剰余金	300,409
	その他利益剰余金	300,409
	（うち当期純利益）	（170,523）
	合計	797,900

第 12 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都港区虎ノ門二丁目６番１号

Tangent Investment特定目的会社

取締役　長尾　誠

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
特定資産	4,682	流動負債	28
固定資産	4,682	固定負債	2,226
有形固定資産	4,682	負債合計	2,255
（建設仮勘定）	（66）	社員資本	2,716
（土地）	（4,598）	特定資本金	1
（構築物）	（16）	優先資本金	2,882
その他の資産	289	剰余金	△166
流動資産	262	当期未処理損失	166
繰延資産	27	純資産合計	2,716
資産合計	4,971	負債・純資産合計	4,971

損益計算書の要旨
（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）
（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	94
営業費用	104
営業損失	10
経常損失	10
税引前当期純損失	10
法人税、住民税及び事業税	0
当期純損失	11

第 38 期決算公告

令和８年４月17日
長崎県長崎市京泊二丁目10番２号

新長崎水産株式会社

代表取締役　三瀬　哲也

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（万円）
資の産部	流動資産	9,058
	固定資産	1,282
	合計	10,340
負純債資及産びの部	流動負債	880
	固定負債	0
	株主資本	9,460
	資本金	3,000
	資本剰余金	5,000
	その他資本剰余金	5,000
	利益剰余金	1,461
	その他利益剰余金	1,461
	（うち当期純利益）	（1,517）
	合計	10,340

第 9 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
神奈川県横浜市中区住吉町二丁目22番地
松栄関内ビル２階
ECOVIS AKIA Tax Consultants内

Daon Japan株式会社

代表取締役　赤崎　章吉

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資の産部	流動資産	44,340
	合計	44,340
負純債資及産びの部	流動負債	73,558
	株主資本	△29,218
	資本金	5,000
	利益剰余金	△34,218
	その他利益剰余金	△34,218
	（うち当期純利益）	（7,271）
	合計	44,340

第 17 期 決 算 公 告

令和８年４月17日
東京都世田谷区代沢三丁目９―13―Ａ２

シンクログローバル株式会社

代表取締役　中野　正彦

貸借対照表の要旨
（令和７年９月30日現在）（単位：円）

科目		金額
資の産部	流動資産	16,995,660
	固定資産	89,502
	資産合計	17,085,162
負純債資及産びの部	流動負債	39,790,759
	株主資本	△22,705,597
	資本金	30,000,000
	利益剰余金	△52,705,597
	その他利益剰余金	△52,705,597
	（うち当期純損失）	（150,741）
	負債・純資産合計	17,085,162

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

東京都世田谷区代沢三丁目九―一三―Ａ二　シンクログローバル株式会社

代表取締役　中野　正彦

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙が営む旅館事業に関して有する権利義務の一部を承継し乙はこれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年四月十七日

千葉県鴨川市西町一一七九番地

（甲）株式会社プラナステイ

千葉県鴨川市前原六九番地

代表取締役　武田将次郎

千葉県鴨川市前原69番地

株式会社鴨川ユニバースホテル

代表取締役　小川　玉江

令和６年度決算公告

令和８年４月17日

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	10,455
	固定資産	84,852
	資産合計	95,308
負純資債及産のび部	流動負債	41,005
	固定負債	329,000
	株主資本	△274,696
	資本金	16,900
	利益剰余金	△291,596
	利益準備金	4
	その他利益剰余金	△291,601
	（うち当期純損失）	(15,004)
	負債・純資産合計	95,308

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

東京都港区赤坂一丁目一二番二〇号

（甲）株式会社Ｈ．ＣＨＥＥＲ

代表取締役　松本　英高

香川県高松市塩上町二丁目一四番一二号

（乙）株式会社大運組

代表取締役　松本　英高

決算公告

令和８年４月17日

東京都港区赤坂一丁目12番20号

株式会社Ｈ．ＣＨＥＥＲ

代表取締役　松本　英高

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	344,789
	固定資産	860,000
	資産合計	1,204,789
負純資債及産のび部	流動負債	14,350,000
	負債合計	14,350,000
	株主資本	△13,145,211
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	△23,145,211
	その他利益剰余金	△23,145,211
	（うち当期純損失）	(2,885,207)
	純資産合計	△13,145,211
	負債・純資産合計	1,204,789

決算公告

令和８年４月17日

香川県高松市塩上町二丁目14番12号

株式会社大運組

代表取締役　松本　英高

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(円)
資の産部	流動資産	290,967,504
	固定資産	273,421,369
	資産合計	564,388,873
負純資債及産のび部	流動負債	119,706,946
	固定負債	155,407,979
	負債合計	275,114,925
	株主資本	289,273,948
	資本金	10,000,000
	利益剰余金	279,273,948
	利益準備金	2,000,000
	その他利益剰余金	277,273,948
	（うち当期純損失）	(19,601)
	純資産合計	289,273,948
	負債・純資産合計	564,388,873

合併公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、両法人の最終会計年度に係る貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北一八九七番地二

（甲）社会福祉法人栄光会

理事長　中村　剛

鹿児島県肝属郡南大隅町佐多馬籠三四七一番地

（乙）社会福祉法人佐多みらい

理事長　前田　利香

甲の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	72,485
	固定資産	269,003
	基本財産	124,762
	その他の固定資産	144,241
	合計	341,488
負純資債及産のび部	流動負債	31,773
	固定負債	27,020
	基本金	52,246
	国庫補助金等特別積立金	72,404
	その他の積立金	32,802
	次期繰越活動増減差額	125,243
	（うち当期活動増減差額）	(6,261)
	合計	341,488

乙の貸借対照表の要旨

（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	10,368
	固定資産	30,349
	基本財産	3,775
	その他の固定資産	26,574
	合計	40,717
負純資債及産のび部	流動負債	3,969
	基本金	8,086
	国庫補助金等特別積立金	86
	その他の積立金	26,000
	次期繰越活動増減差額	2,576
	（うち当期活動増減差額）	(△9,740)
	合計	40,717

優先資本金の額の減少公告

当社は、優先資本金の額を二十五億二千八十七万三千五百三十八円減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

東京都港区虎ノ門二丁目六番一号虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社ウエストロジスティクス

取締役　赤津　忠祐

第５期決算公告

令和８年４月17日

東京都港区虎ノ門二丁目６番１号

虎ノ門ヒルズステーションタワー

特定目的会社ウエストロジスティクス

取締役　赤津　忠祐

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
特定資産	6,528	流動負債	4,589
流動資産	160	固定負債	63
固定資産	6,368	負債合計	4,653
有形固定資産	6,368	社員資本	2,177
その他の資産	302	特定資本金	0
流動資産	301	優先資本金	2,735
固定資産	0	剰余金	△557
投資その他の資産	0	当期未処理損失	557
繰延資産	0	純資産合計	2,177
資産合計	6,831	負債・純資産合計	6,831

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）

（単位：百万円）

科目	金額
営業収益	255
営業費用	242
営業利益	13
営業外収益	0
経常利益	13
税引前当期純利益	13
法人税、住民税及び事業税	0
当期純利益	12
前期繰越損失	569
当期未処理損失	557

第11期決算公告

2026年４月17日

東京都江戸川区船堀三丁目７番13号

ヴァンテアンビル５階Ａ

株式会社ロジクリエイト

代表取締役　武田　浩一

貸借対照表の要旨（2025年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	79,633
	固定資産	11,144
	資産合計	90,778
負純資債及産のび部	流動負債	29,718
	固定負債	19,382
	負債合計	49,100
	株主資本	41,677
	資本金	10,000
	利益剰余金	31,677
	その他利益剰余金	31,677
	（うち当期純損失）	(1,454)
	純資産合計	41,677
	負債・純資産合計	90,778

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の資産運用事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

令和八年四月十七日

神戸市中央区港島南町一丁目五番二神戸キメックセンタービル五Ｆ

（甲）キャピタルゲート株式会社

代表取締役　西村　賢治

（乙）左記のとおりです。

神戸市中央区港島南町一丁目五番二神戸キメックセンタービル五Ｆ

（乙）株式会社ジー・キューブ

代表取締役　西村　賢治

第１期決算公告

令和８年４月17日

神戸市中央区港島南町一丁目５番２神戸キメックセンタービル５Ｆ

キャピタルゲート株式会社

代表取締役　西村　賢治

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	92,035
	固定資産	1,048,559
	繰延資産	0
	合計	1,140,594
負純資債及産の部び部	流動負債	542,064
	固定負債	283,340
	株主資本	315,190
	資本金	10,000
	利益剰余金	305,190
	その他利益剰余金	305,190
	（うち当期純利益）	(3,736)
	合計	1,140,594

第21期決算公告

令和８年４月17日

神戸市中央区港島南町一丁目５番２神戸キメックセンタービル５Ｆ

株式会社ジー・キューブ

代表取締役　西村　賢治

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	2,529,895
	固定資産	2,959,005
	繰延資産	16,826
	合計	5,505,727
負純資債及産の部び部	流動負債	1,007,549
	固定負債	1,808,523
	株主資本	2,689,654
	資本金	90,000
	利益剰余金	2,599,654
	その他利益剰余金	2,599,654
	（うち当期純利益）	(306,710)
	合計	5,505,727

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

山口県長門市東深川一〇三三二番地七九

（甲）株式会社Ｈｏｍｅｙ

代表取締役　青村　雅子

山口県長門市東深川一〇三三二番地七九

（乙）株式会社波多野

代表取締役　青村　雅子

第９期決算公告

令和８年４月17日

山口県長門市東深川10332番地79

株式会社Ｈｏｍｅｙ

代表取締役　青村　雅子

貸借対照表の要旨（令和７年８月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	23,765
	固定資産	36,403
	資産合計	60,168
負純資債及産の部び部	流動負債	5,354
	固定負債	45,776
	株主資本	9,038
	資本金	2,000
	利益剰余金	7,038
	その他利益剰余金	7,038
	（うち当期純損失）	(1,835)
	負債・純資産合計	60,168

決算公告

令和８年４月17日

山口県長門市東深川10332番地79

株式会社波多野

代表取締役　青村　雅子

貸借対照表の要旨（令和７年11月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	287
	繰延資産	1,928
	資産合計	2,216
負純資債及産の部び部	流動負債	23,855
	固定負債	6,937
	株主資本	△28,576
	資本金	500
	利益剰余金	△29,076
	利益準備金	△30,603
	その他利益剰余金	1,526
	（うち当期純損失）	(774)
	負債・純資産合計	2,216

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。効力発生日は令和八年五月二十一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年四月一日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

埼玉県草加市氷川町二一四八番地八

（甲）エムシーアパレル株式会社

代表取締役　原　義晴

福島県石川郡浅川町大字簑輪字大代一番地の一九

（乙）ミドリ浅川衣料株式会社

代表取締役　高原　光聖

第54期決算公告

令和８年４月17日

埼玉県草加市氷川町2148番地８

エムシーアパレル株式会社

代表取締役　原　義晴

貸借対照表の要旨

（令和７年５月20日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	19,556
	固定資産	1,378
	資産合計	20,934
負純資債及産の部び部	流動負債	14,256
	固定負債	94
	株主資本	6,583
	資本金	100
	利益剰余金	6,483
	（うち当期純利益）	(545)
	負債・純資産合計	20,934

第50期決算公告

令和８年４月17日

福島県石川郡浅川町大字簑輪字大代１番地の19

ミドリ浅川衣料株式会社

代表取締役　高原　光聖

貸借対照表の要旨

（令和７年５月20日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資の産部	流動資産	231
	固定資産	29
	資産合計	260
負純資債及産の部び部	流動負債	53
	固定負債	9
	株主資本	197
	資本金	20
	利益剰余金	177
	（うち当期純利益）	(11)
	負債・純資産合計	260

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月一日であり、両社の株主総会の承認決議は令和八年四月中旬に予定しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

熊本県阿蘇郡高森町大字色見三六番地

（甲）株式会社テクノの森

代表取締役　原嶋のり子

熊本市中央区桜町一番二五―七〇八号

（乙）株式会社プラスワン

代表取締役　千原　建生

第41期決算公告

令和８年４月17日

熊本県阿蘇郡高森町大字色見36番地

株式会社テクノの森

代表取締役　原嶋のり子

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,238
	固定資産	137,940
	合計	141,178
負純資債及産の部び部	流動負債	18,002
	固定負債	282,590
	株主資本	△159,414
	資本金	20,000
	利益剰余金	△179,414
	その他利益剰余金	△179,414
	（うち当期純損失）	(4,461)
	合計	141,178

第49期決算公告

令和８年４月17日

熊本市中央区桜町１番25―708号

株式会社プラスワン

代表取締役　千原　建生

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	131,979
	固定資産	29,893
	合計	161,873
負純資債及産の部び部	流動負債	86,250
	固定負債	60,742
	株主資本	14,881
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,881
	その他利益剰余金	4,881
	（うち当期純利益）	(11)
	合計	161,873

第 39 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都文京区関口一丁目44番10号

HEAD Japan株式会社

代表取締役　久保　英二

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	3,066,476	流動負債	2,077,442
固定資産	38,736	賞与引当金	21,753
		その他	2,055,688
		固定負債	16,250
		役員退職慰労引当金	16,250
		株主資本	1,011,520
		資本金	100,000
		資本剰余金	275,000
		資本準備金	275,000
		利益剰余金	636,520
		その他利益剰余金	636,520
		（うち当期純利益）	（44,979）
資産合計	3,105,212	負債・純資産合計	3,105,212

第 16 期 決 算 公 告

令和８年３月26日　神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目11番地５

コーケン化学株式会社

代表取締役　高柳　充

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	745	流動負債	268
固定資産	862	賞与引当金	12
		固定負債	125
		退職給付引当金	92
		株主資本	1,212
		資本金	10
		資本剰余金	1,351
		その他資本剰余金	1,351
		利益剰余金	△148
		利益準備金	2
		その他利益剰余金	△151
		（うち当期純損失）	（41）
資産合計	1,607	負債・純資産合計	1,607

第 47 期 決 算 公 告

令和８年４月17日

神奈川県横浜市西区高島二丁目６番32号

医療法人社団善仁会

理事長　安藤　和弘

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	32,442	流動負債	4,318
固定資産	14,993	賞与引当金	217
有形固定資産	11,022	固定負債	2,619
無形固定資産	331	退職給付引当金	1,609
その他の資産	3,639	負債合計	6,937
		出資金	18
		積立金	40,480
		繰越利益積立金	40,480
		純資産合計	40,498
資産合計	47,436	負債・純資産合計	47,436

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
事業収益	41,263	事業外費用	30
（本来業務）	（40,962）	経常利益	3,392
（附帯業務）	（301）	特別利益	1
事業費用	37,911	特別損失	43
（本来業務）	（37,732）	税引前当期純利益	3,350
（附帯業務）	（179）	法人税、住民税及び事業税	1,026
事業利益	3,351	法人税等調整額	△50
事業外収益	70	当期純利益	2,374

第 70 期 決 算 公 告

令和８年３月30日　東京都新宿区西新宿三丁目20番２号

エンドレスハウザージャパン株式会社

代表取締役社長　泉　俊彰

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,138,110	流動負債	1,013,223
固定資産	1,733,475	賞与引当金	134,664
繰延資産	49,053	その他	878,559
		固定負債	3,461,282
		退職給付引当金	87,159
		役員退職慰労引当金	10,000
		永年勤続表彰引当金	76,923
		その他	3,287,200
		負債合計	4,474,506
		株主資本	2,446,131
		資本金	990,000
		資本剰余金	7,019
		資本準備金	6,997
		その他資本剰余金	21
		利益剰余金	1,449,112
		利益準備金	224,268
		その他利益剰余金	1,224,844
		純資産合計	2,446,131
資産合計	6,920,638	負債・純資産合計	6,920,638

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
売上高	10,778,858	営業外費用	92,285
売上原価	6,627,446	経常利益	739,641
売上総利益	4,151,412	税引前当期純利益	739,641
販売費及び一般管理費	3,387,392	法人税、住民税及び事業税	180,470
営業利益	764,019	法人税等調整額	12,060
営業外収益	67,907	当期純利益	547,110

第 71 期 決 算 公 告

令和８年４月17日　東京都台東区柳橋二丁目19番６号

三信建設工業株式会社

代表取締役　山﨑　淳一

貸借対照表の要旨

（令和７年12月31日現在）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	4,881,512	流動負債	2,810,914
固定資産	3,676,774	賞与引当金	24,280
		完成工事補償引当金	18,600
		工事損失引当金	84,389
		固定負債	434,226
		退職給付引当金	13,130
		役員退職慰労引当金	12,812
		負債合計	3,245,140
		株主資本	4,635,563
		資本金	500,000
		資本剰余金	500,000
		資本準備金	500,000
		利益剰余金	3,635,563
		その他利益剰余金	3,635,563
		評価・換算差額等	677,582
		その他有価証券評価差額金	677,582
		純資産合計	5,313,146
資産合計	8,558,286	負債・純資産合計	8,558,286

損益計算書の要旨

（自　令和７年１月１日　至　令和７年12月31日）（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
完成工事高	10,102,695	経常利益	137,885
完成工事原価	8,869,402	特別利益	62,214
完成工事総利益	1,233,293	特別損失	13,723
販売費及び一般管理費	1,218,446	税引前当期純利益	186,376
営業利益	14,847	法人税、住民税及び事業税	22,948
営業外収益	140,627	法人税等調整額	10,026
営業外費用	17,588	当期純利益	153,402

第73期決算公告

令和８年４月17日
山形市本町二丁目四番二九号
株式会社田丸屋
代表取締役　羽島未保子

貸借対照表の要旨
（令和７年６月30日現在）　（単位：円）

科目		金額
資産の部	流動資産	516,085
	固定資産	16,484,351
	合計	17,000,436
負債及び純資産の部	流動負債	591,124
	固定負債	27,821,124
	株主資本	△11,411,812
	資本金	20,000,000
	利益剰余金	△31,411,812
	利益準備金	6,500,000
	その他利益剰余金	△37,911,812
	（うち当期純損失）	(1,129,742)
	合計	17,000,436

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を壱仟萬円減少し壱仟萬円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和八年四月十七日
山形市本町二丁目四番二九号
株式会社田丸屋
代表取締役　羽島未保子

第23期決算公告

令和８年３月26日
大阪市西区新町一丁目28番３号
株式会社ＰＬＡＮ－Ｂ
代表取締役　鳥居本真徳

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,571,985
	固定資産	314,900
	合計	1,886,885
負債及び純資産の部	流動負債	517,300
	固定負債	990,996
	株主資本	378,589
	資本金	100,000
	資本剰余金	150,001
	利益剰余金	159,907
	その他利益剰余金	159,907
	（うち当期純利益）	(395,312)
	自己株式	△ 31,320
	合計	1,886,885

第70期決算公告

2026年４月17日
大阪市淀川区西宮原一丁目８番10号
当栄ケミカル株式会社
取締役社長　大谷　一嘉

貸借対照表の要旨（2026年１月31日現在）（単位：百万円）

資産の部		負債・純資産の部	
流動資産	6,003	流動負債	2,501
固定資産	4,678	固定負債	1,040
有形固定資産	1,536	負債合計	3,541
無形固定資産	12	株主資本	7,140
投資その他の資産	3,130	資本金	490
		資本剰余金	433
		資本準備金	433
		利益剰余金	6,217
		利益準備金	123
		その他利益剰余金	6,094
		純資産合計	7,140
資産合計	10,681	負債・純資産合計	10,681

損益計算書の要旨
（2025年２月１日から2026年１月31日まで）
（単位：百万円）

科目	金額
売上高	11,665
売上原価	10,599
売上総利益	1,066
販売費及び一般管理費	637
営業利益	429
営業外収益	688
営業外費用	26
経常利益	1,091
特別利益	9
特別損失	23
税引前当期純利益	1,077
法人税、住民税及び事業税	152
当期純利益	925

第３期決算公告

令和８年２月26日
大阪市西区新町一丁目28番３号
株式会社ＰＬＡＮ－Ｂマーケティングパートナーズ
代表取締役　藤野　真弥

貸借対照表の要旨（令和７年12月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,086,188
	固定資産	13,254
	合計	1,099,443
負債及び純資産の部	流動負債	748,561
	株主資本	350,881
	資本金	10,000
	資本剰余金	114,518
	その他資本剰余金	114,518
	利益剰余金	226,362
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	223,862
	（うち当期純利益）	(419,708)
	合計	1,099,443

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年四月十七日
東京都港区芝大門一丁目二番一四号
（甲）株式会社アクティブフュージョンズ
代表取締役　山元　北斗
徳島県徳島市東船場町二丁目一〇番地九〇一号
（乙）株式会社グレイン
代表取締役　山元　節子

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社ノースフィア（徳島県徳島市東船場町二丁目一〇番地九〇一号）に対して当社の不動産事業に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお。最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年四月十七日
徳島県徳島市東船場町二丁目一〇番地九〇一号
株式会社グレイン
代表取締役　山元　節子

第43期決算公告

令和８年３月25日
東京都品川区大崎二丁目１番１号
住友重機械マテリアルソリューションズ株式会社
代表取締役社長　月原　光国

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）（単位：百万円）

科目		金額
資産の部	流動資産	38,374
	固定資産	18,434
	資産合計	56,809
負債及び純資産の部	流動負債	7,060
	製品保証引当金	75
	賞与引当金	263
	受注工事損失引当金	105
	その他	6,617
	固定負債	2,157
	退職給付引当金	2,157
	負債合計	9,217
	株主資本	47,591
	資本金	480
	資本剰余金	120
	その他資本剰余金	120
	利益剰余金	46,991
	利益準備金	150
	その他利益剰余金	46,841
	（うち当期純利益）	(1,952)
	純資産合計	47,591
	負債・純資産合計	56,809

第18期決算公告

令和８年４月17日
徳島県徳島市東船場町二丁目10番地901号
株式会社グレイン
代表取締役　山元　節子

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	3,243
	固定資産	49,002
	合計	52,246
負債及び純資産の部	流動負債	11,649
	固定負債	18,838
	株主資本	21,758
	資本金	3,000
	利益剰余金	18,758
	その他利益剰余金	18,758
	（うち当期純損失）	(1,360)
	合計	52,246

第22期決算公告

令和８年４月17日
東京都港区芝大門一丁目２番14号
株式会社アクティブフュージョンズ
代表取締役　山元　北斗

貸借対照表の要旨（令和７年６月30日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	326,007
	固定資産	23,312
	合計	349,320
負債及び純資産の部	流動負債	64,545
	固定負債	177,550
	株主資本	107,224
	資本金	10,000
	資本剰余金	3,000
	資本準備金	3,000
	利益剰余金	94,224
	利益準備金	875
	その他利益剰余金	93,349
	（うち当期純利益）	(33,874)
	合計	349,320

資本金の額の減少公告

当会社は、資本金の額を三八〇〇万円減少し、六〇〇〇万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年四月十七日

東京都新宿区大久保二丁目五番一九号

誠晃産業株式会社

代表取締役　田辺　光雄

第48期決算公告

令和８年４月17日

東京都新宿区大久保二丁目５番19号

誠晃産業株式会社

代表取締役　田辺　光雄

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	128	流動負債	23
固定資産	98	固定負債	138
繰延資産	8	株主資本	73
		資本金	98
		資本剰余金	7
		資本準備金	7
		利益剰余金	△23
		利益準備金	1
		その他利益剰余金	△24
		（うち当期純利益）	(1)
		自己株式	△9
合計	234	合計	234

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の一切の事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は令和八年五月二十日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は甲につき令和八年三月十日に、乙につき令和八年三月十七日にそれぞれ得ております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）確定した最終事業年度はありません。

（乙）左記のとおりです。

令和八年四月十七日

愛知県名古屋市中区丸の内二―一一―二九―一〇〇一

（甲）株式会社ＣＭＴキャピタル

代表取締役　吉田　実

東京都新宿区新宿二丁目二番七号

（乙）株式会社コムネット

代表取締役　吉田　英昭

第38期決算公告

令和８年４月17日

東京都新宿区新宿二丁目２番７号

株式会社コムネット

代表取締役　吉田　英昭

貸借対照表の要旨（令和７年２月28日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	52,944
	固定資産	10,217
	合計	63,162
負債及び純資産の部	流動負債	14,175
	固定負債	48,452
	株主資本	534
	資本金	10,000
	利益剰余金	△9,465
	利益準備金	350
	その他利益剰余金	△9,815
	（うち当期純利益）	(8,832)
	合計	63,162

合併公告

左記会社は合併して甲は乙、丙、丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙、丁は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）下記のとおりです。

（丙）下記のとおりです。

（丁）計算書類の公告義務はありません。

令和八年四月十七日

岡山県真庭市蒜山下長田一八八六番地一

（甲）株式会社ハンコヤストア

代表取締役　平岩　誠

岡山県真庭市蒜山下長田一九三一番地

（乙）株式会社なおみ家

代表取締役　平岩　誠

鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目三一番地三

（丙）ＦＲＯＮＴＩＥＲ株式会社

代表取締役　平岩　誠

鳥取県倉吉市伊木二八二番地二太陽ビル二Ｆ

（丁）有限会社アシール

取締役　平岩　誠

第16期決算公告

令和８年４月17日

岡山県真庭市蒜山下長田1886番地１

株式会社ハンコヤストア

代表取締役　平岩　誠

貸借対照表の要旨

（令和７年５月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	387,170
	固定資産	39,251
	合計	426,422
負債及び純資産の部	流動負債	280,441
	固定負債	200,033
	株主資本	△54,052
	資本金	10,000
	利益剰余金	△64,052
	その他利益剰余金	△64,052
	（うち当期純損失）	(105,998)
	合計	426,422

第３期決算公告

令和８年４月17日

鳥取県倉吉市駄経寺町二丁目31番地３

ＦＲＯＮＴＩＥＲ株式会社

代表取締役　平岩　誠

貸借対照表の要旨

（令和７年４月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	4,198
	合計	4,198
負債及び純資産の部	流動負債	1,967
	固定負債	4,721
	株主資本	△2,489
	資本金	100
	利益剰余金	△2,589
	その他利益剰余金	△2,589
	（うち当期純損失）	(2,846)
	合計	4,198

第12期決算公告

令和８年４月17日

岡山県真庭市蒜山下長田1931番地

株式会社なおみ家

代表取締役　平岩　誠

貸借対照表の要旨

（令和７年６月30日現在）　（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
流動資産	14,742	流動負債	1,785
固定資産	226	固定負債	2,650
		株主資本	10,533
		資本金	450
		利益剰余金	10,083
		その他利益剰余金	10,083
		（うち当期純利益）	(4,020)
資産合計	14,968	負債・純資産合計	14,968

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和八年六月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は下記のとおりです。

令和八年四月十七日

石川県金沢市武蔵町七番一〇号
（甲）能登印刷株式会社
代表取締役　能登健太朗

石川県金沢市湊一丁目七番地一
（乙）大村印刷株式会社
代表取締役　能登健太朗

第25期決算公告　令和８年４月17日

石川県金沢市湊１丁目７番地１
大村印刷株式会社
代表取締役　能登健太朗

貸借対照表の要旨（令和７年６月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	156,972
	固定資産	309,634
	繰延資産	1,024
	資産合計	467,630
負純資産の債及び部	流動負債	328,464
	固定負債	62,148
	株主資本	77,018
	資本金	30,000
	資本剰余金	78
	利益剰余金	46,940
	利益準備金	35,000
	その他利益剰余金	11,940
	（うち当期純利益）	(4,686)
	負債・純資産合計	467,630

第63期決算公告　令和８年４月17日

石川県金沢市武蔵町７番10号
能登印刷株式会社
代表取締役　能登健太朗

貸借対照表の要旨（令和７年６月20日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	1,161,017
	固定資産	830,105
	資産合計	1,991,122
負純資産の債及び部	流動負債	416,784
	固定負債	437,358
	株主資本	1,136,980
	資本金	78,000
	資本剰余金	32,000
	資本準備金	32,000
	利益剰余金	1,026,980
	利益準備金	19,500
	その他利益剰余金	1,007,480
	（うち当期純利益）	(6,794)
	負債・純資産合計	1,991,122

第57期決算公告

令和８年３月18日

東京都港区港南一丁目６番41号
株式会社アイエスエイ
代表取締役　倉橋　勝

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,610,233
	固定資産	3,199,481
	資産合計	6,809,714
負債及び純資産の部	流動負債	2,544,635
	賞与引当金	11,932
	その他	2,532,703
	固定負債	300,000
	役員退職慰労引当金	300,000
	負債合計	2,844,635
	株主資本	3,882,273
	資本金	43,420
	資本剰余金	653,295
	資本準備金	262,484
	その他資本剰余金	390,810
	利益剰余金	3,234,131
	利益準備金	13,195
	その他利益剰余金	3,220,936
	（うち当期純利益）	(625,004)
	自己株式	△48,572
	評価・換算差額等	82,805
	その他有価証券評価差額金	8,687
	繰延ヘッジ損益	74,118
	純資産合計	3,965,079
	負債・純資産合計	6,809,714

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）https://www.kirindo.co.jp
（乙）下記のとおりです。
（丙）下記のとおりです。

令和八年四月十七日

大阪市淀川区宮原四丁目五番三六号
（甲）株式会社キリン堂
代表取締役　寺西　豊彦

奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目六番四号
クレール吉田ビル二Ｆ
（乙）プリベイル株式会社
代表取締役　寺西　廣行

奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目六番四号
クレール吉田ビル二Ｆ
（丙）株式会社エンブレイス
代表取締役　寺西　廣行

第15期決算公告

令和８年４月17日
奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目６番４号
クレール吉田ビル２Ｆ
株式会社エンブレイス
代表取締役　寺西　廣行

貸借対照表の要旨（令和７年７月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	12,384
	固定資産	1,419
	合計	13,804
負純資産の債及び部	流動負債	15,654
	固定負債	5,057
	株主資本	△6,907
	資本金	1,000
	利益剰余金	△7,907
	その他利益剰余金	△7,907
	（うち当期純損失）	(526)
	合計	13,804

第26期決算公告

令和８年４月17日
奈良県北葛城郡王寺町王寺二丁目６番４号
クレール吉田ビル２Ｆ
プリベイル株式会社
代表取締役　寺西　廣行

貸借対照表の要旨（令和７年４月30日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	182,733
	固定資産	231,606
	合計	414,339
負純資産の債及び部	流動負債	223,958
	固定負債	48,305
	株主資本	142,075
	資本金	10,000
	利益剰余金	132,075
	その他利益剰余金	132,075
	（うち当期純利益）	(25,100)
	合計	414,339

第50期決算公告

令和８年４月17日

神戸市中央区三宮町一丁目２番１号
株式会社日住サービス
代表取締役社長　中村　友彦

貸借対照表の要旨
（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	4,301,403
	固定資産	8,592,987
	資産合計	12,894,391
負債及び純資産の部	流動負債	2,812,234
	賞与引当金	19,200
	固定負債	5,637,667
	退職給付引当金	193,202
	株主資本	4,382,362
	資本金	100,000
	資本剰余金	1,954,636
	資本準備金	485,392
	その他資本剰余金	1,469,244
	利益剰余金	2,327,725
	その他利益剰余金	2,327,725
	（うち当期純利益）	(17,605)
	評価・換算差額等	62,126
	その他有価証券評価差額金	62,126
	負債・純資産合計	12,894,391